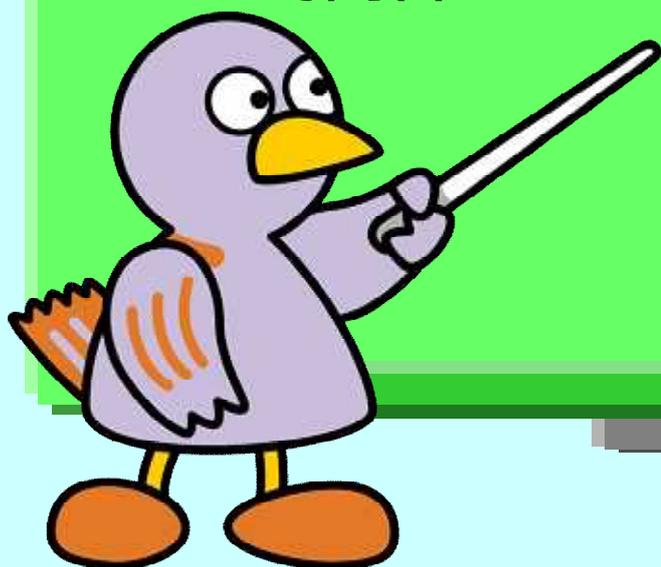




# 埼玉県みどりの学校ファーム推進マニュアル

1 時間目はじゃがいもの植え付け



平成21年2月5日(木)晴れ 日直

平成21年2月

埼玉県・埼玉県教育委員会

## はじめに

この度、「みどりの学校ファーム推進マニュアル」を作成しました。学校ファームを大きなムーブメントとして全県下に広げ、地域に根を張る取組としていくためには、行政・教育・農業関係者はもとより、多くの県民の方々の御理解と御支援が必要です。

このマニュアルは、これから各地域や学校で学校ファームを推進するに当たって、体制の整備やファームの運営など、具体的な進め方を簡潔にお示ししたものです。

学校の御協力を得て参考となる事例を数多く盛り込んだり、教職員の方々向けには実務に役立つ詳細版を併せて掲載するなど、工夫を凝らしました。

先に策定した「みどりの学校ファーム推進方針」と合わせて、多くの方々に御活用いただければ幸いです。

埼玉県みどりの学校ファーム推進会議

## みどりの学校ファーム推進マニュアル 目次

### 第 章 知っておきたいこと

- 1 学校ファームとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 学校ファームをなぜ行うのか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

### 第 章 学校ファームに取り組むための準備

- 1 推進体制を整備する  
(1) 県段階の推進体制を知っておきましょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3  
(2) 市町村における推進体制をつくりましょう・・・・・・・・・・・・・・ 4  
(3) 市町村の推進計画をつくりましょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 サポータークラブをつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

## 第 章 学校ファームの設置

### 1 学校ファームをデザインする

- (1) どこに設置するのか～農地を使って自然を体験しよう！～・・・8
- (2) 利用する農地は水田？畑？～お米もいいけど野菜もね～
- (3) 農業体験の対象者は～みんなで体験してみよう～・・・9
- (4) 必要な面積は～10アールって結構広いよ～

### 2 学校ファームを教育活動に活かす

- (1) 学校の教育活動に位置付けましょう・・・10
  - ア 小学校の場合
  - イ 中学校の場合
- (2) 活動計画をつくりましょう・・・11
  - ア 活動のねらいを決めましょう
  - イ 活動の内容、時間数、時期を決めましょう
  - ウ 実際に指導計画を作成しましょう
  - エ 地域の支援ボランティアや保護者と連携しましょう
  - オ 安全のための約束などを決めましょう
  - カ 収穫した作物の取扱いなどを決めましょう
  - キ 活動の成果等を広報しましょう
- (3) 校内の指導体制をつくりましょう・・・12
  - ア 分掌組織として必要と考えられる仕事の例
  - イ 分掌組織運営の留意点

### 3 学校ファームを運営する

- (1) デザインにあった農地を確保しましょう（遊休農地を活用しましょう）・・・13
- (2) 農業体験に必要な道具を揃えましょう・・・16
- (3) 季節にあった作物を選びましょう・・・17
  - ア 作物栽培ごよみ
  - イ 苗等の入手方法について
- (4) 土の性質にあった作物を選びましょう・・・18
  - ア 土壌酸度（pH）と作物
  - イ 連作障害をさける
- (5) 農地の管理方法・作業分担を決めましょう（農園管理上のリスク回避）・・・19
- (6) 学校ファームに看板を設置しましょう・・・20

### 4 一歩進んだ学校ファームに取り組む・・・21

- (1) 自然循環によるエコロジックな農業体験活動に取り組みましょう
- (2) 収穫物の加工・販売による社会学習を体験しましょう
- (3) 生き物調査で自然への理解を深めましょう

## 第 章 取組事例

### 1 推奨する学校ファームの事例

#### (1) 地帯別の事例

##### ア 水田地帯

- ・学校応援団がかかわった水稻栽培体験・・・22
- ・学校応援団がかかわった水稻・小麦栽培体験・・・23

##### イ 畑地帯

- ・一人一坪農園・・・24

#### (2) 特徴別の事例

##### ア 全学年が体験

- ・PTA会長の発案による取組・・・25
- ・学校サポーターや高齢者集団の支援・・・26
- ・学習発表会で「からみもち」を提供、落ち穂拾いを実施・・・27

##### イ 収穫物の加工までも体験

- ・生産された農産物を用い、ソムリエによる料理教室・・・28

##### ウ 地元農協や地域農家等の支援を得た体験

- ・収穫しただいこんを販売、売上金で車椅子寄贈・・・29
- ・米、大豆の栽培から製品づくりまで・・・30
- ・お米を給食で活用・・・31
- ・収穫を祝うやきいも大会やポップコーンまつりを実施・・・32
- ・稲や野菜、大豆づくりから豆腐づくりへ・・・33
- ・うるち米ともち米を生産、カレーパーティやわら草履づくり・・・34

##### エ 環境にやさしい体験

- ・水稻栽培とカブトエビなどの自然環境学習の実施・・・35

### 2 地域や学校の状況に応じた学校ファームの事例

- ・児童会緑化委員会が中心となり全学年で栽培、収穫後は縄づくり等も体験・・・36
- ・麦蒔きから収穫後の小麦粉を使って調理実習へ・・・37
- ・農業体験と食育講演会の開催や食育だよりによる理解促進・・・38

学校関係者の皆様へ

教職員用詳細マニュアル・・・39

栽培方法や管理技術等についての相談窓口・・・71

## 1 学校ファームとは

### ポイント

学校単位に農園を設置し、心身共に発育段階にある児童生徒が複数の農業体験を通じて、命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身に付けることをねらいとした本県独自の取組です。

### 推奨する学校ファーム

児童生徒が本来ある農業や自然の姿に触れられるよう、学校ファームは、あるがままの農地を活用し設置されることが望ましいといえます。  
そこで、県としては推奨する学校ファームのモデルを次のとおりとしました。

#### 1 設置場所

農地を自ら耕したり、農業関係者から直接話を聞くことなどが学習効果が高いこと、また、通学路沿いなどにあれば生育過程を学びやすいことなどから、交通事故対策など児童生徒の安全確保に努めた上で、学校周辺の農地を活用しましょう。

#### 2 体験内容

植付けから収穫までの生育過程を学ぶことにより、学習効果が高まることから、複数の農業体験を学習するようにしましょう。

[ 種まき（植付け）、草取り、灌水（ ）、収穫など ]

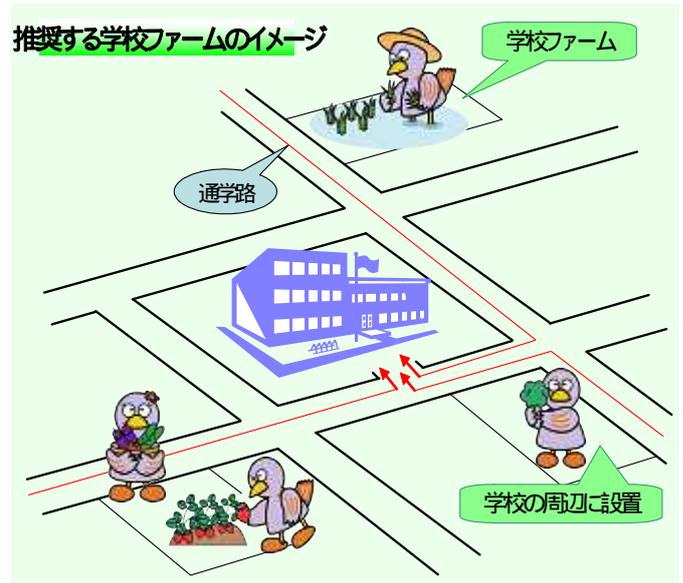
#### 3 規模

カリキュラムの中で多くの児童生徒が関わることを想定されることから、一定の広さを備えましょう。

[ 約10アール程度 ]

1学校で複数の学校ファームを設置してもかまいません。この場合もファームの規模を出来るだけ大きくとりましょう。

#### 推奨する学校ファームのイメージ



灌水（かんすい）：作物に水をあげること

### 地域や学校の状況に応じた学校ファーム

近くに適当な農地がないなどの学校の周辺環境や、やむを得ない事情から、県が推奨するような形態の学校ファームを設置することが困難な場合もあります。

このような場合には、それぞれの地域や学校の状況を踏まえ、実現可能な学校ファームの取組を促進します。

例えば、郊外の農地を活用した農業体験活動や校内の敷地の一角を活用した農園づくりなどが考えられます。

## 2 学校ファームをなぜ行うのか

### ポイント

近年、外食など食の外部化・簡素化の進行、朝食を食べない児童生徒の問題など、子どもたちの「食」を巡って様々な課題が指摘されています。また、学校におけるいじめや不登校なども解決されていません

こうした中で、体験を通じた学び、特に生命を育てる農業体験が、子どもたち情操や生きる力のかん養に大きな効果があると期待されています。

一方、本県は多彩な農産物を生産している農業県であり、身近に多くの農地が存在していますが、近年担い手の高齢化などから農地の遊休化が問題となっております。

そこで、食育の推進、学校教育における体験活動の増進、農地の有効活用という複合的な効果が期待できる学校ファームを本県独自の取組として進めることとしました。

学校ファームに取り組む環境が  
整いつつあります

### 社会的な環境

#### 平成17年7月に食育基本法が施行されました。

この中では、食に関する国民の関心及び理解を増進する上で、農林漁業に関する体験活動等が重要な意義を有するものと位置付けられました。

食育基本法に基づき、国は食育推進基本計画を策定し、教育ファームの取組がなされている市町村の割合を平成22年度までに60%以上とすることを目指しています。

#### 学校教育法並びに新しい学習指導要領には、児童生徒の社会的活動や自然体験活動の充実が求められています。

この中では、「学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」などが義務教育の目標として謳われています。

#### 平成20年度から、「子ども農山漁村交流プロジェクト」がスタートしました。

このプロジェクトは、総務省、文部科学省、農林水産省が連携して、子どもたちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育むため、小学生120万人を対象に一週間程度の宿泊体験を行うものです。

### 県内の取組

#### 本県では、「埼玉の子ども70万人体験活動」を計画的に実施しています。

この活動は、子どもたちの体験活動の機会を充実させることにより、学習意欲の高揚を図り、望ましい勤労観、職業観を育成するとともに、他人を思いやる心など豊かな心を育み、社会力や豊かな人間性の育成を図るためとして、それぞれの学校の特色を活かした体験活動を教育活動に位置付けています。

#### 県内の小中学校では、野菜栽培などの農業体験活動が盛んです。

7割をこえる小中学校が生活や総合的な学習の時間を中心として取り組んでいます。

**1 推進体制を整備する**

**ポイント**

学校ファームの取組を、全県下で実施するためには、農地の確保、学校における取組体制の整備、農業者や地域住民の支援などが不可欠です。そこで、県段階、市町村段階でそれぞれ推進体制を整備し、関係者の一体的な取組を実現していくことが大切です。

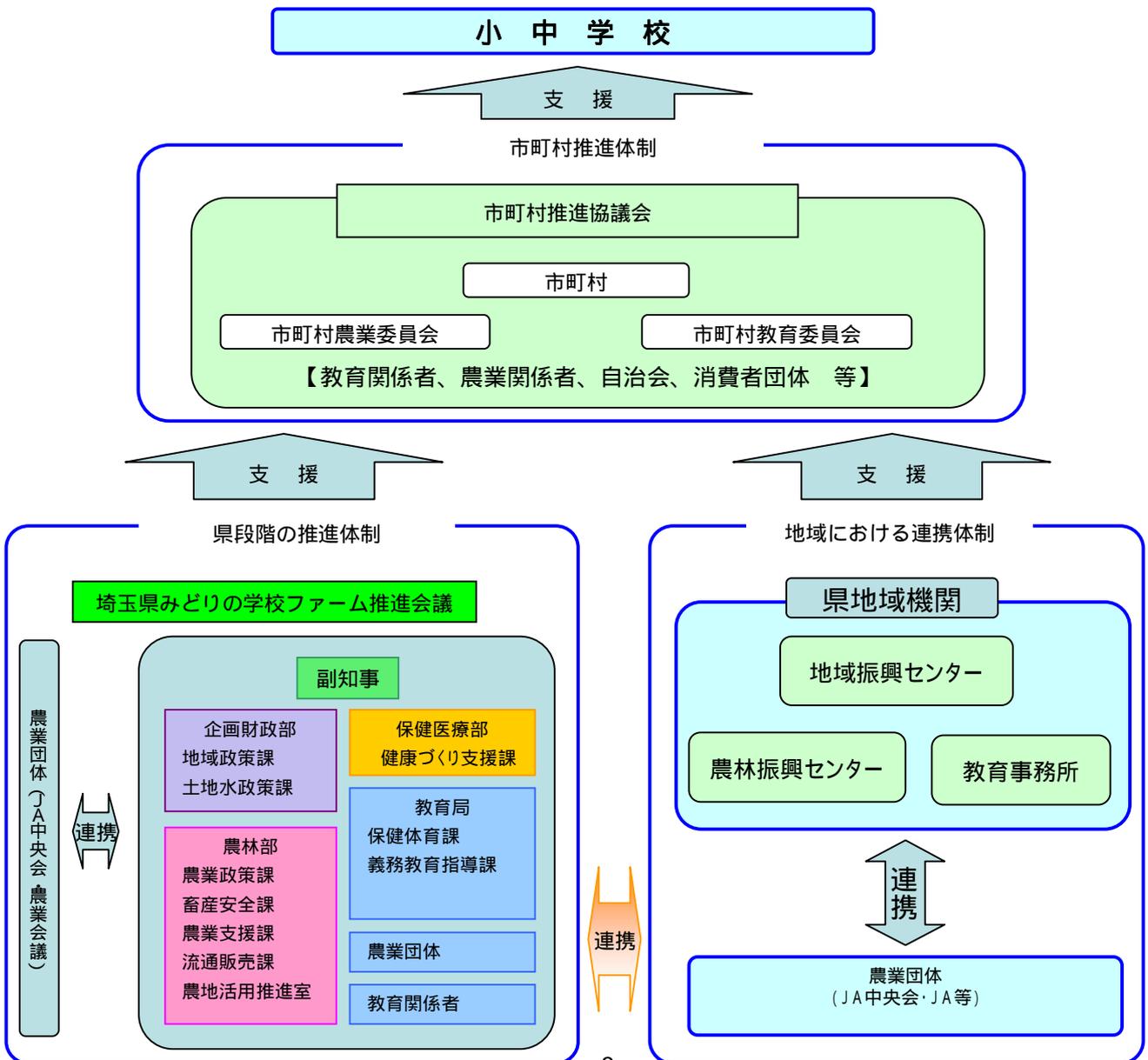
**(1) 県段階の推進体制を知っておきましょう**

**埼玉県みどりの学校ファーム推進会議**

推進の母体として、各地域の取組を支援するため、推進手法の検討やフォーラムの開催に取り組んでいきます。また、県内の取組や他県の優良事例などの情報発信等を行っていきます。

**地域機関**

地域機関として、地域振興センター、農林振興センター、教育事務所が連携し、地域の農業団体や教育関係者等との協働を図りながら、各市町村の推進体制を支援していきます。

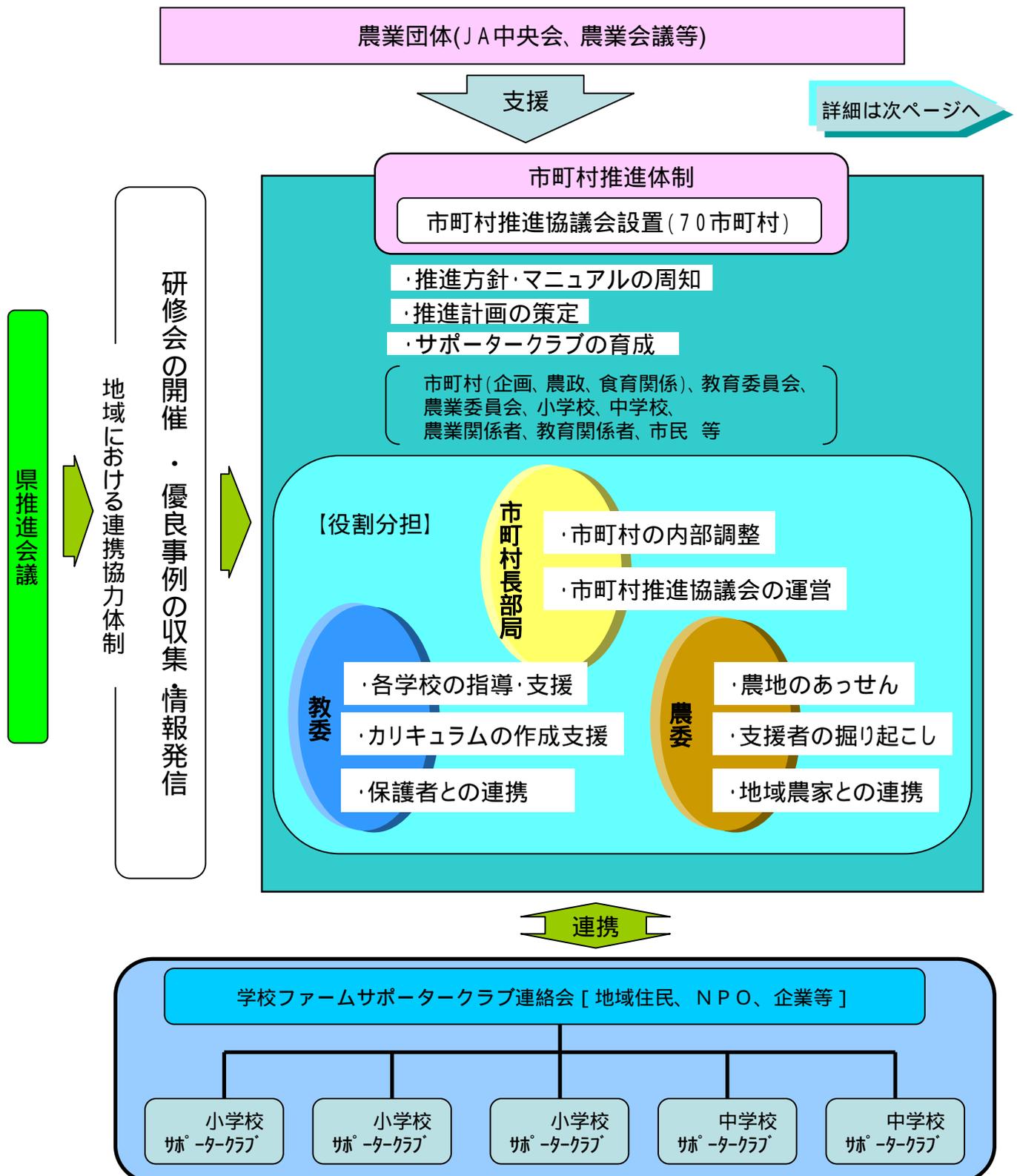


## 1 推進体制を整備する

### (2) 市町村における推進体制をつくりましょう

市町村段階に、関係する市町村長部局、教育委員会、農業委員会等で構成する「市町村推進協議会」を設置し、各学校での農業体験活動を支援しましょう。

また、学校ファームの設置を計画的・段階的に進めるため、「市町村推進協議会」において「市町村学校ファーム推進計画」を作成しましょう。

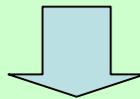


## 市町村推進協議会の役割

市町村内の企画担当、農政担当、食育担当、農業委員会、教育委員会、学校サポータークラブ等は、相互に連携を図り、情報の共有化や発信を行うとともに、それぞれの機能が発揮されるよう取り組みます。

市町村内における学校毎の平成21年度から23年度までの学校ファーム推進計画を教育委員会、学校等と調整しながら策定します。

学校ごとのサポータークラブを育成するため、サポーターの募集等を行うとともに、連絡会の開催や研修の実施などを通じて、サポータークラブを支援します。



## 市町村長部局の役割

- ・自治会や食育関係者等に学校ファームの意義や計画を周知します。
- ・市町村の関係する担当（企画担当、農政担当、食育担当など）、農業委員会、教育委員会の間を調整します。
- ・市町村推進協議会を運営します。

## 教育委員会の役割

- ・教育関係者、学校関係者等に、学校ファームの意義や計画を周知します。
- ・学校ファーム設置に向けた各学校の取組を指導・支援します。
- ・各学校におけるカリキュラムの作成等を支援します。
- ・学校と保護者との連携を図ります。

## 農業委員会の役割

- ・農業関係者等に学校ファームの意義や計画を周知します。
- ・農地のあっせんを行います。
- ・農業体験の指導者の掘り起こしを行います。
- ・農業委員や地域農家の協力を得て学校ファームの円滑な運営を支援します。

**(3) 市町村の推進計画をつくりましょう**

市町村推進協議会は、平成21年度から23年度までの学校ファームの推進計画を作成し、学校ファームの計画的な設置を促進するとともに必要な支援を行いましょ

作成主体 : 市町村推進協議会又は市町村

作成時期の目標 : 平成21年6月



**市(町村)学校ファーム推進計画(イメージ)**

各小中学校の意向を把握した上で、市町村内の小中学校別学校ファーム設置目標年次を設定します。

	H21	H22	H23
小			
××小			
小			
中			

**支援内容**

【推奨ファームタイプ】

- 農地のあっせん
- 運営資材等の支援
- 管理技術の支援
- サポート活動
- ・サポーター募集 等

【校内ファームタイプ】

- 栽培技術の支援

計  
画  
的  
な  
推  
進

**ポイント**

- ・市町村推進協議会が各学校と調整し、何年度に実施するかを決めましょ
- ・この計画に基づき、各学校のサポータークラブの募集、育成等を行いましょ
- ・平成23年度までに、全ての小中学校が学校ファームに取組めるよう、スタート段階でしっかりとした計画を策定するとともに、必要な支援を積極的に行いましょ

## 2 サポータークラブをつくる

### ポイント

学校ファームの運営を円滑に行うためには、農地の確保はもとより作物の選定や栽培技術の指導、日常の農園管理など、農家や地域の方々の応援を得る必要があります。

様々な知識や技術をもった方の応援を得ることが、学校ファーム運営の決め手ともなります。そこで、各学校毎に、学校ファームの運営を支援して下さるサポータークラブをつくることとします。その際、サポーターとなる方には、地域全体で子どもの成長を支援する意義や学校ファームの取組趣旨などを十分理解していただくことが大切です。

### 作り方

- ・サポータークラブの構成に当たっては、農家や地域住民、自治会、NPO、企業等幅広い方々に応援を呼びかけましょう。中には、土地改良区や高齢者事業団などがサポーターの中心となっている例もあります。地域の実情に合わせた組織を作りましょう。
- ・市町村推進協議会が主体となって、サポータークラブを育成しましょう。
- ・学校関係者や保護者の方々には学校が中心となって広報等を行いながら、サポーターとなる人材を確保しましょう。

農業者等による指導



保護者等による農地の管理



### 集め方

- ・市町村推進協議会が、各学校毎のサポーターになる人材を市町村の広報誌や広報媒体等を活用して募集しましょう。
- ・地域の自治会、食育関係者、NPOや企業等へも広報しましょう。
- ・婦人会や老人会等へも広報しましょう。
- ・県においても県域段階の各団体に積極的な参加を呼びかけます。

### サポータークラブ同士の連絡会をつくりましょう

- ・各学校毎のサポータークラブは、互いに連携し情報の共有化を図りましょう。
- ・また、学校によっては、無農薬栽培をしてみたいとか農機具が足りないなど様々な課題が出てくるかもしれません。このような時には、サポータークラブ同士や市町村等との連携を図っていく必要があります。
- ・連絡会の開催は、原則として市町村推進協議会が行うようにしましょう。

### 学校負担軽減

作物の栽培や農園の管理等に関わる学校の負担が軽減されます。

### 地域コミュニティの再生

地域住民の交流が深まり、地域コミュニティの再生につながります。

# 1 学校ファームをデザインする

## ポイント

学校ファームに取り組むためには、まず、学校の近隣に農地はあるか、どんな農地がよいか、何年生を対象とするか、どこに設置するのかなどを決めましょう。

### (1) どこに設置するのか

学校周辺の遊休農地等を活用して農業体験活動をしましょう。

#### 設置の考え方

- ・学校周辺の遊休農地等を活用しましょう。
- ・通学路沿い等で、通学の際等も作物の生育が子どもたちの目にふれる農地が望ましいと考えます。

#### 学校周辺の理由

- ・通学する時にも常時生育の過程を知ることができます。
- ・毎日少しずつ成長する農作物とふれあうことにより、「いのち」の大切さにも気づくことができます。
- ・身近にある農業に対する関心や認識が深まります。
- ・地域の住民とのふれあいにより、コミュニティーが形成され、防犯対策にもつながります。

### (2) 利用する農地は水田？畑？

農地には、水田と畑があります。栽培する作物によって、どちらかを選択します。水田には水稲、畑には野菜類といった具合です。

作物に合った農地を選びましょう。

#### 水田

主に、水稲を作付けますが、麦や大豆を作ることもできます。

#### 畑

じゃがいもやさつまいも、トマト、トウモロコシ、カボチャなどは、畑で栽培します。



水田



畑



(3) 農業体験活動の対象は

全学年で体験しますか？  
学年を決め、その学年で実施しますか？  
生徒会活動やクラブ活動で実施しますか？

ポイント

- ・全学年で取り組む場合は、一つの作物だけでなく、複数の作物の栽培に携わることによって、様々な作物の特性等を知ることができます。
- ・学年を決めて実施する場合、カリキュラムとの関係も十分に考慮した上で、その学年にふさわしい教育活動となるよう努めましょう



Q：作物の10アールあたりの収穫量はどのくらい？

A：プロの農家の収穫量はおよそ次のとおりです。  
米：約500kg  
お茶碗にすると  
約10,000杯くらいです。  
さつまいも：約2,300kg

子どもたちの体験活動でも、予想外に穫れるものです。多く穫れた収穫物を販売して、収益を有効に活用している事例もあります。

(4) 必要な面積は

基盤整備がされた農地の最小区画は概ね10アール(1,000㎡)です。

農家同士の農地の貸借においても10アールを単位とするケースが多いようです。

従って、学校ファームを設置する場合も10アール単位が確保しやすいといえます。

また、できるだけ多くの児童生徒が農業体験活動に参加することが望ましいことから、標準として、10アールの広さを目指しましょう。

ポイント

- ・作物により、必要な面積が異なるため、一人あたりの面積は広めに確保しておくとういでしょう。
- ・学校の規模により、標準の広さが必要ない場合もあるので、栽培する作物及び農業体験活動の学校によって活用する面積を決める必要があります。
- ・栽培方法等の説明を受けるなど児童生徒の集合場所も確保しておく必要があります。

ワンポイントアドバイス

スイカは、子どもたちが、夏休みなどに栽培管理に来る楽しみが出来るなど効果があります。

土壌の状態によっても適する作物が違ってきます。何を栽培するかは農林振興センター等のアドバイスを受けましょう。

田んぼには、おたまじゃくしやあめんぼ、げんごろうなどいろんな生き物がいます。生き物調査も一緒にすると生物の勉強にもつながります。

複数学年で取り組むと、上級生が下級生に、教えたり、協力したりして、交流が深まるとともに、説明する能力の向上などにもつながります。

10アールのことを「1反(たん)」とも言います。

100アールは1ヘクタールで「1町(ちょう)」とも言います。

## 2 学校ファームを教育活動に活かす

### ポイント

各学校において、学校ファームを活用した農業体験活動を子どもたちの教育に活かし、継続的な取組にしていくためには、これを各学校の教育活動に位置付ける必要があります。

特に、教科等に関連付ける場合は、教科等の目標を達成することを目指す中で学校ファームを活用するという基本的な姿勢をしっかりと確認しておくことが大切です。

詳細は39ページ以降にある「教職員用詳細マニュアル」を御覧下さい。

### (1) 学校の教育活動に位置付けましょう

農業体験活動を授業として行っている小中学校の状況は次のとおりです。

#### 小学校

・生活	84%
・総合的な学習の時間	71%
・理科	49%
・特別活動	8%
・その他	4%

#### 中学校

・総合的な学習の時間	45%
・特別活動	9%
・理科	3%
・その他	52%
その他の多くは技術・家庭の栽培活動	

県調査結果より（平成20年8月）

### 教育活動への位置付け例

#### ア 小学校の場合

- ・生活  
植物を育てることにより、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもつなど、植物を大切にすることができるようにする学習に関連付けることができます。
- ・総合的な学習の時間  
自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動などにより、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てる学習に関連付けることができます。
- ・特別活動  
学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事のそれぞれに農業体験活動を関連づけることができます。
- ・理科  
植物を育て、成長やその条件について学ぶなどの学習に関連付けることができます。

#### イ 中学校の場合

- ・総合的な学習の時間  
自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動などにより、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てる学習に関連付けることができます。
- ・特別活動  
学級活動、生徒会活動、学校行事のそれぞれに農業体験活動を関連付けることができます。
- ・技術・家庭  
生物育成に関する技術の学習に関連付けることができます。
- ・部活動  
生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動に関連付けることができます。

## (2) 活動計画をつくりましょう

## ア 活動のねらいを決めましょう

- ・学校ファームは、食物への関心や尊敬の念を高める「食育上の意義」、生きる力を身につける「教育上の意義」、農地の有効活用を図る「農業上の意義」、地域コミュニティの再生に基づく「地域社会とのかかわりにおける意義」があるため、教育活動への位置付けとの関連を十分に図り、自校が取り組む農業体験活動のねらいを設定しましょう。

## イ 活動の内容、時間数、時期を決めましょう

- ・種まきや苗植え、除草、間引き、収穫等様々な活動の内容があります。時間の設定には、十分な活動時間の確保と教育活動の枠組みの中で可能な範囲での設定という両面からの検討が必要です。
- ・時期は、作物の生育に合せた形で設定しましょう。

## ウ 実際に指導計画を作成しましょう

- ・各学校においては、各教科等の目標の実現に向けて、内容を適切に実施していくために全体計画、年間指導計画、単元計画等の指導計画を作成していくことが必要です。
- ・農業体験活動の教育的意義や教育課程における位置付けなどを踏まえ、教職員の創意工夫を生かして作成しましょう。

## エ 地域の支援ボランティアや保護者と連携しましょう

- ・地域のサポータークラブを学校応援団の一部に位置付けることを考えましょう。
- ・学校の保護者の中で農業関係者や学校ファームに関心をもっている方にサポータークラブ等に参加していただくことも考えてみましょう。
- ・日常の連絡調整は、学校、サポータークラブそれぞれの代表者が連絡を取り合うようにしましょう。

## オ 安全のための約束などを決めましょう

- ・農業体験活動を行うに当たっては、施設・設備の安全に配慮し、学習環境を整えるとともに、移動中や活動中の事故や不審者、アレルギーへの対応方策を検討しましょう。

## カ 収穫した作物の取扱いなどを決めましょう

- ・加工や調理をして児童生徒が試食してみましょ。
- ・農業体験活動を支援していただいた方等に提供してみましょ。
- ・給食の材料として活用してみましょ。
- ・加工や調理をして支援してくださった方々を招待して試食してみましょ。

## キ 活動の成果等を広報しましょう

- ・学校だより、学年だより等へ掲載してみましょ。
- ・保護者向け、住民向けの学校公開等における活動紹介などをしてみましょ。
- ・学校や市町村のホームページに掲載してみましょ。
- ・一般のメディアへの紹介等をしてみましょ。

(3) 校内の指導体制をつくりましょう

学校においては、体験活動を円滑に進めるために、校務分掌に体験活動を担当する組織を置くなど、各学校の実態に応じて校内の指導体制を作りましょう。

ア 分掌組織として必要と考えられる仕事の例

【 小学校「学校ファーム」担当部会】

仕 事 例	内 容 例
企画立案	学校ファームの計画・実施等に係る仕事の統括
	教育指導計画、農園配置計画等の立案
渉外・連絡調整	農地、農地管理の支援者、栽培技術支援者等の確保のための渉外・連絡調整
安全管理	移動や活動中の留意事項や農機具の管理等。児童生徒の安全を確保するための管理
活動立案	活動主体毎のひとまとまりの活動とそれに必要な指導の計画立案
教育指導	実際の活動中の児童生徒の指導

イ 分掌組織運営の留意点

- (ア) 活動計画等について教職員の共通理解を図りながら、学校全体で取り組んでいく意識を醸成するようにしましょう。
- (イ) 計画や実施に必要な打合せ時間を確保しましょう。
- (ウ) 管理職や担当者のリーダーシップのもと、役割分担を明確にして、組織として機能するようにしましょう。
- (エ) 学校ファームのノウハウが引き継がれるよう情報や技術の共有化に努めるようにしましょう。
- (オ) 一部の担当者に負担が偏ることがないように留意しましょう。
- (カ) 体験活動を支える農業団体や農家の方、サポータークラブ等、外部の支援組織との連絡調整を十分に図り、学校の求めに応じた支援が受けられるにしましょう。

### 3 学校ファームを運営する

#### ポイント

体験活動の内容等にあわせて、それにふさわしい農地を確保するほか、必要な道具の整備やサポーターによる栽培管理方法などを決め、子どもたちの取組を地域で支えていきましょう。

別紙「学校ファームにおける農地確保の手法 ～」参照

#### (1) デザインにあった農地を確保しましょう

**農地を選定** : 水田や畑どちらを活用するか決めましょう。

**農地の大きさ** : 農業体験の人数と栽培する作物によって、農地の大きさを決めましょう。

**場所** : 移動の安全性等を考慮し、適切な場所を選択しましょう。

#### 農地を確保する方法

##### 農園利用方式による方法

農家の経営を手伝うという形で農園を利用させていただきます。貸借契約など面倒な手続きがいらぬ最も簡便な方法です。既実施校の多くがこの方法で農地を確保しています。

##### 農地法第3条による方法

市町村等が農家と貸借の契約を結び農地を利用させていただきます。知事の許可の下で行う最も確実な方法です。貸借の期間は任意に設定できます。

##### 特定農地貸付法による方法

市町村、JA、NPO法人等が学校ファームの開設主体となって農家から農地を借りて、それを学校に提供します。また、農家自らが開設主体となって学校に農地を提供することもできます。特定農地貸付法は、都市住民の農地利用に対するニーズに対応して平成元年に制定されました。

#### 担当窓口

市町村に置かれている農業委員会に相談しましょう。

#### 遊休農地を活用しましょう

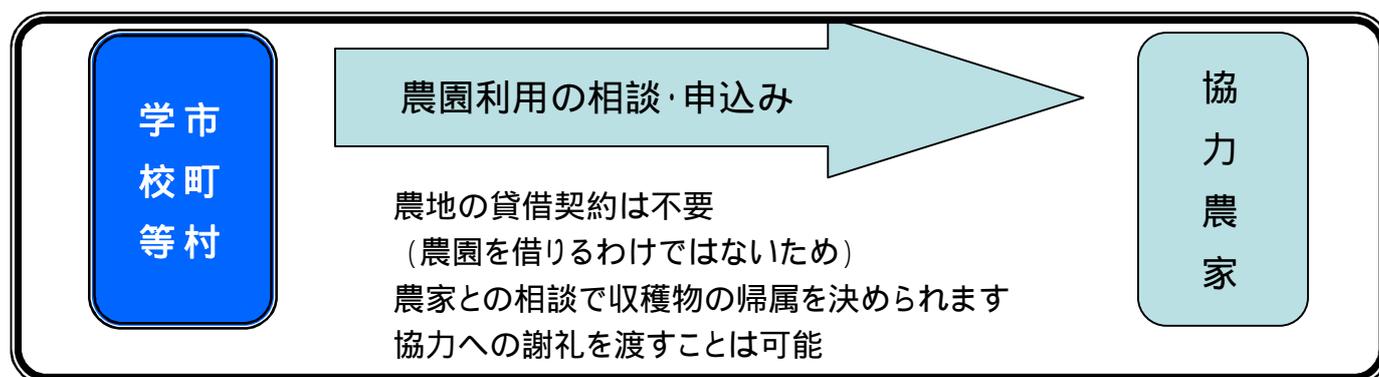
農家の担い手の高齢化や担い手不足等により十分に活用されていない農地が増加傾向にあります。こうした遊休農地を解消することにより、鳥獣被害も減りますし、地域の防犯対策にもつながります。

遊休農地を活用することにより、農地保全に対する地域住民の意識の高揚にも結び付くといえます。

なお、遊休農地を除草、耕耘し栽培が可能な農地に再生する作業は、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国庫事業)」が活用できますので、各学校で取り組む必要はありません。

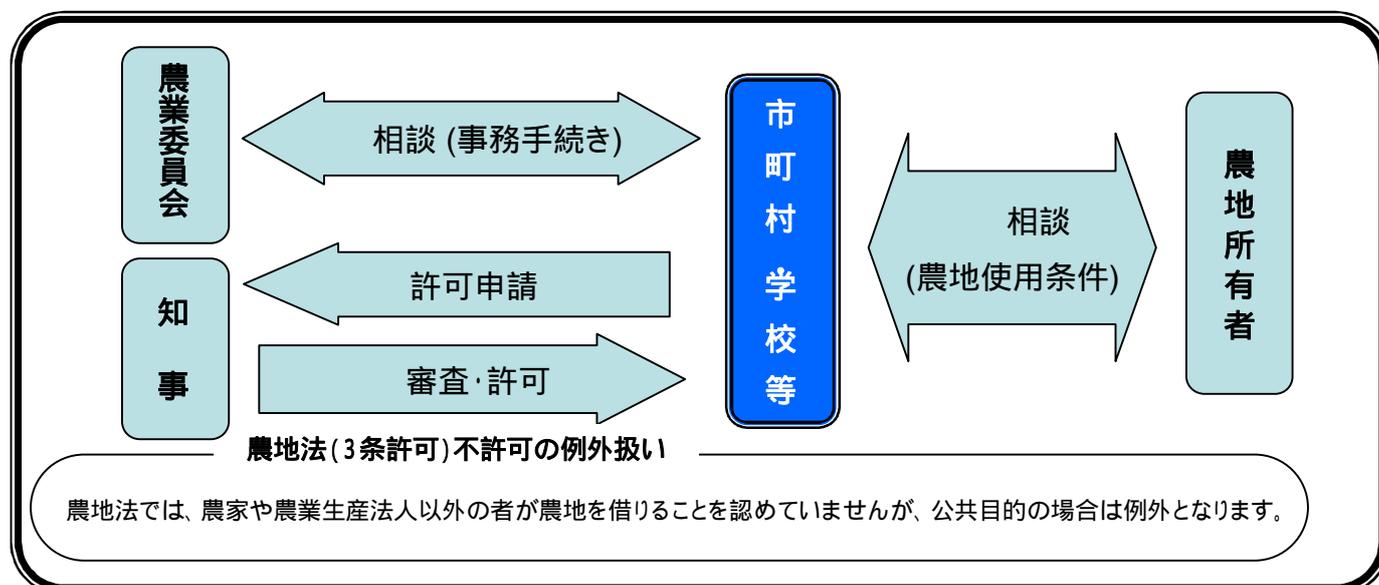
手法 農園利用方式で農地を確保する方法

「農園利用方式」とは、農家の指導のもとに、農園を利用する方法です。貸借契約など面倒な手続きが不要ですが、農園を開設し、児童・生徒に対する指導等に協力してくれる農家を見つける必要があります。



手法 市町村、農協が農地法第3条に基づいて農地を借りる方法

農地法に基づき、知事の許可の下で市町村(市町村立学校の場合)や学校(私立学校の場合)が農家と貸借契約を結ぶ方法です。貸借契約など手続きに多少面倒な点がありますが最も確実な方法です。貸借の期間も農家との相談で任意に決められます。



相続税の農政猶予対象農地の場合は、地主が「自ら耕作」することが義務づけられているので、十分な確認と相談が必要です。

手法 特定農地貸付法に基づいて農地を借りる方法

特定農地貸付法は都市住民の農地利用に対するニーズに応じて、平成元年に制定され、現在、市民農園の開設の際などに使われています。

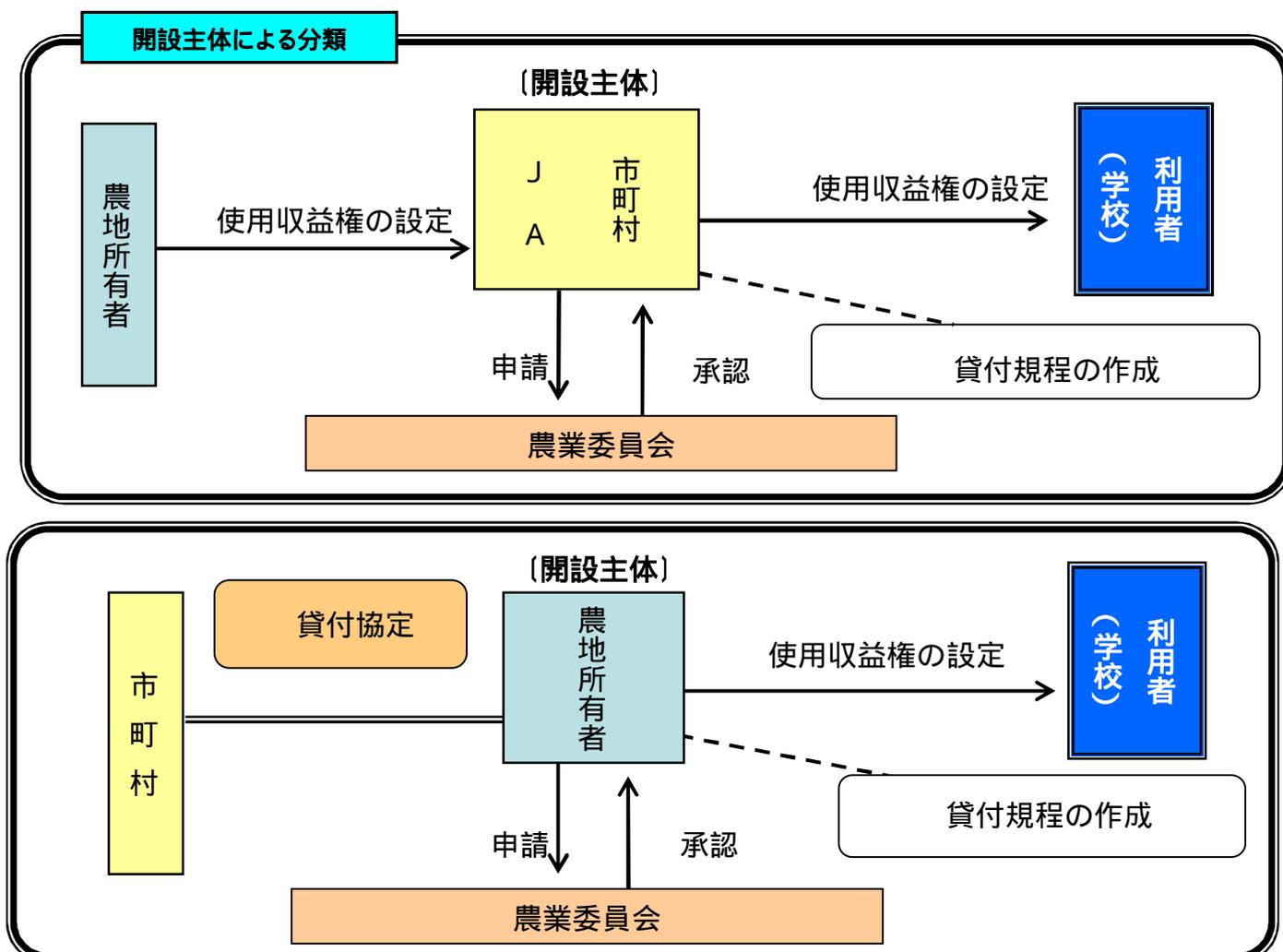
この法律では、農園の開設主体に

市町村やJAがなる場合と

農地所有者が自らなる場合の2つがあります。

いずれの場合でも、次の要件を満たす必要があります。

- ・ 非営利目的であること
- ・ 貸付期間が短い(5年以下)
- ・ 面積制限あり(10a未満/人)
- ・ 借受可能な農地に制限はない



対象となる農地は、不特定多数の者が希望により利用できるようになっておりますので、利用を制限されることもあります。また、NPO法人等が開設主体となる場合は、手続きが異なりますので、農業委員会に相談して下さい。

(2) 農業体験に必要な道具を揃えましょう

植えつけや草取り、収穫などの複数の農業体験活動を行うには、様々な道具が必要となります。農業体験活動を開始する前に、必ず準備しましょう。

農業体験活動の内容より、生産資材、農作業用具の種類は、異なります。

必要な生産資材・農作業用具の調達方法には、予算に応じて購入する、農家や関係機関から借用する、農家などに作業を委託するなどの方法があります。

農業用生産資材や農作業用具は、JAなどでほとんど購入することができますので、巻末に掲載してある相談窓口にご相談してください。

生産資材や農作業用具は種類が豊富ですので、予算面も合わせて関係機関に相談し、相応のものを調達でできるよう協力してもらいましょう。

生産資材、農作業用具	調達方法
堆肥、肥料、用土、種、苗、ロープ、ひも、針金、ポリマルチ(土を覆うフィルム)、袋、軍手等の消費的資材、被覆ビニール、	購入になります。
支柱、鉢、プランター等の耐久資材	関係機関や支援農家から借用するという方法もありますが、長く使用する場合は購入しましょう。
移植ごて、鎌、鍬、スコップ、鋏、収穫かご等の小農具	購入しましょう。ただし、数が少なければ関係機関や支援農家から借用するという方法もあります。
耕耘機、トラクター、収穫機、トラック等の農機具	関係機関や、支援農家に作業を委託するのが良いでしょう。

(3) 季節にあった作物を選びましょう

米づくり、じゃがいもやトマトなど、何を栽培するのが決めましょう。  
学年別に時期の違う作物を栽培してみるのもよいでしょう。

作物栽培ごよみ

作物名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水田の代表的な事例	水稻		-----	-----	-----	-----	-----	収穫					
	小麦	-----	-----	収穫					-----	-----	-----	-----	-----
畑の代表的な事例	にんじん					-----	-----	-----	-----	収穫			
	ほうれんそう		-----	収穫									
	さつまいも			-----	-----	-----	-----	収穫					
	じゃがいも	-----	-----	収穫									-----
	とうもろこし	-----	-----	-----	-----	収穫							
	トマト		-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----				
	なす	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----				
	さといも	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

凡例： 種まき、 植え付け、 出穂

詳細はJAグループさいたままで作成した資料「夢を育む学童農園」を御覧下さい

苗等の入手方法について

収穫物から採った種や個人で育苗した苗は、発芽率の悪いものや病害虫に侵されている場合があるなど、親と同じに育たない場合があります。したがって、種や苗は必ずJAや種苗店で購入することをおすすめします。また、品種によって作付けの適期や栽培の難易度などが異なるため、農林振興センターやJAに相談のうえ、地元でよく栽培されている品種を選定しましょう。

【例えば、JAに種苗を注文する場合は】

- 春まき種子 注文時期12月～2月ごろまで
- 秋まき種子 注文時期6月～8月ごろまで
- 春定植の苗 注文時期12月ごろまで
- 秋定植の苗 注文時期7月ごろまで

苗はホームセンター等でも購入が可能ですが、事前予約により受注生産された苗の方が品質が良いため、上記の時期を目途に予めJAや種苗店へ予約しておき購入することをおすすめします。また、JAの場合は販売先が生産者を対象とするため、最小の購入数量が決められているものがありますので事前にご相談ください。

(4) 土の性質にあった作物を選びましょう

作物をうまく栽培するためには、作物にあった土づくりと連作による障害をさけることが大切です。

ア 土壌酸度 (pH) と作物

一般に水田の土壌や土づくりをしていない土壌では、酸度が低い傾向にあります。土壌酸度を計った上で、石灰又は苦土石灰などを投入し、pH(ペーハー)が6.0前後になるように調整します。なお、このときに熔リンと一緒にまくと一層効果的です。

土壌酸度は農林振興センターで測定することができますので、調整方法を相談してください。

適正な土壌酸度 (pH)	野菜の種類
5.5 ~ 6.0	じゃがいも、さつまいも、さといも、ラッキョウ、にんにく
5.5 ~ 6.5	とももろこし、いちご、にんじん、ごぼう、キャベツ、こまつな、だいこん
6.0 ~ 6.5	なす、いんげん、カリフラワー、ブロッコリー、セルリー、れたす、からしな、きゅうり、とまと、かぼちゃ、ピーマン、アスパラガス
6.5 ~ 7.0	えんどう、ほうれんそう、にら

イ 連作障害をさける

同じ場所に同じ種類の野菜を毎年続けて栽培すると、年々病気が増えたり生育が悪くなったり、枯れてしまうことがあります。この現象を「連作障害」と言います。野菜によっては程度の差はありますが、同じほ場を使っていると大なり小なり「連作障害」が出て来ます。

「連作障害」を防ぐためには、野菜の種類や栽培場所を毎年次々に変えていく「輪作」という栽培方法が必要となります。そのためにも毎年栽培計画を検討することが必要となります。

区 分	野菜の種類
連作障害の出にくい野菜	だいこん、にんじん、かぶ、たまねぎ、にら、かぼちゃ、さつまいも、とうもろこし、こまつな、ねぎ、にんにく
1年間休んだほうがよい野菜	こかぶ、ほうれんそう、みつば
2年間休んだほうがよい野菜	はくさい、きゅうり、いんげん、じゃがいも、キャベツ、サラダ菜、しょうが、レタス
3~4年間休んだほうがよい野菜	カリフラワー、トウガラシ、トマト、なす、ピーマン、メロン
4~5年間休んだほうがよい野菜	えんどう、ごぼう、さといも、すいか

出典 全国農村青少年教育振興会「教師・指導者のための農業体験学習AtoZ」

更に、豆類等の種まきに際しては、鳥類の被害にも注意し、必要に応じて関係機関に相談しましょう。

(5) 農園の管理方法・作業分担を決めましょう

作付け前の農地の耕耘、作付け後の間引きや草取り、収穫後の農地の整理等様々な農園管理が必要となります。

児童生徒の主体的取組を損なうことのないよう留意しながら、管理方法や作業について、関係者の役割分担を決めましょう。

管理・作業内容

- ・遊休農地の耕耘
- ・苗の準備
- ・肥料をまく
- ・植えつけの指導
- ・草取り
- ・虫取り
- ・間引き
- ・灌水（かんすい）
- ・収穫
- ・収穫した農産物の加工

指導・助言に関する役割分担を把握しましょう

管理・業者等

- ・児童生徒
- ・教職員
- ・保護者

連協  
携力

サポーター

- ・農業者
- ・農業委員
- ・JA女性組織
- ・自治会、老人会
- 食育関連の組織等
- ・NPOや企業等
- ・地域の住民

農園管理上のリスク回避

児童生徒の中にはアレルギーや化学物質過敏等の疾患を持つ子もいます。作物管理の過程で化学合成農薬等を使用しなければならない場合は、必ずそうした児童生徒のリスク回避を図りましょう。県では、環境に配慮した農業の推進と安全・安心な農産物の供給に向けて、「彩の国有機100倍運動」を進めています。児童生徒の農業体験活動はできる限り環境に配慮したものにしていきましょう。

また、農作業中のけがや事故についても、事前の説明を徹底するなどして回避しましょう。

ワンポイント・アドバイス

ポイント  
1

遊休農地等を活用したいが、栽培出来る農地かどうか判断出来ない場合等は、市町村や農業委員会、農林振興センターへ相談してみましょう。

遊休農地を再生する場合は、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国庫事業）」が活用できます。

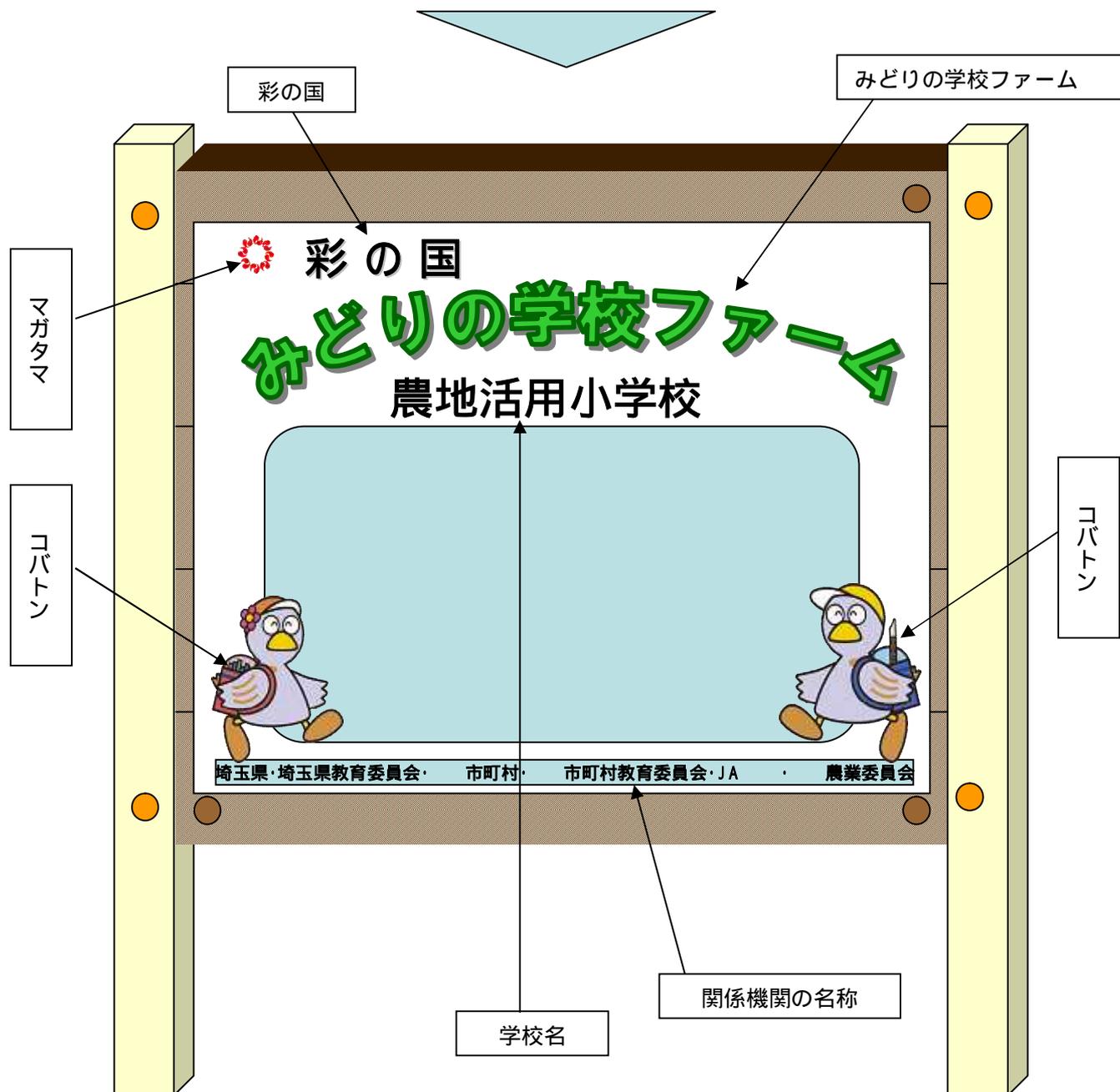
ポイント  
2

田んぼや畑には、様々な生物が生息しています。生き物調査などを行い、環境学習の一環として活用してみませんか。

(6) 学校ファームに看板を設置しましょう

学校ファームの取組を実施したら、看板をつけてPRしましょう。  
看板は、JAグループさいたまから提供していただくこととなっています。（申込方法等詳細は後日、市町村を通じてお知らせします。）

もちろん市町村や学校において、独自の看板を作っていただいてもかまいません。その場合は、必ずしも下記のデザイン通りでなくても結構です。



看板には、県章、彩の国、みどりの学校ファーム、コバトン、学校名を載せましょう

## 4 一歩進んだ学校ファームに取り組む

## ポイント

農業体験活動は、単に作物の栽培に止まることなくその延長として、様々な学習効果が期待できます。

先進的な取組としては 自然循環によるエコロジークな農作業体験 収穫物の加工、販売による社会学習 生き物調査による自然への理解促進などの例が報告されています。

地域の創意・工夫により、学校ファームの取組を様々な活用してみましょ。

## (1) 自然循環によるエコロジークな農業体験活動に取り組ましょ

- ・ 収穫物や給食の残さ、校内の落ち葉などで、手作りの堆肥を作ってみましょ。
- ・ 自分達で作った堆肥で作物を育てるエコロジークな農業体験を通じて、自然の循環作用に対する理解を深めましょ。

## (2) 収穫物の加工・販売による社会学習を体験しましょ

- ・ 収穫物を自分達で調理して食べるだけでも、食や農に対する興味関心を高めることができます。更に、一歩進んで加工（豆腐やみそ、漬物など）をしたり、学校祭などで、それを販売したりする取組を実践している例もあります。
- ・ 加工を通じて食に対する関心が一層高まるとともに、地域や日本の食文化を学ぶことができます。
- ・ また、販売するには、パッケージのデザインや価格などについて、皆で考え実践することが必要となります。体験を通じた生の社会学習の場が提供できます。

## (3) 生き物調査で自然への理解を深めましょ

- ・ 田や畑には多くの生き物が生息しています。
- ・ 生き物調査などを行い身近な生態系について一緒に勉強してみるのもよいでしょう。また、農地は、生物多様性の保全のみならず、洪水防止、水資源のかん養、気候の緩和など多面的な機能を有しています。こうした農地の機能について、認識を深めることも意義があります。

## ワンポイント・アドバイス

- ・ 学校で使わない時期には、農地を提供してくださる農家と相談の上、保護者やサポーターの方々に活用していただくことも考えられます。
- ・ 地域の方々と一緒に収穫祭などを行って学校に対する地域の理解を深めている例もあります。
- ・ 米の食味コンクールやメニューコンテストなど全国コンクールへ出品してみましょ。

1 推奨する学校ファームの事例

学校応援団がかかわった水稻栽培体験

1 学校名

加須市立志多見小学校

2 中心となる主体

地元農家と学校応援団

3 経緯

地元農家の方からの申し出により、本年度から学校主催で実施しています。

4 対象学年

田植え体験：4、5、6年生、稲刈り体験：5、6年生、

餅つき体験及び試食会：全学年

5 取組内容

(1) 水稻(峰の雪もち)を9aのほ場に栽培しています。

(2) 管理は地元農家の方と学校応援団が行い、学校と地元農家の方が協議して体験内容を決定し、農林振興センター、農協等の関係機関及び学校応援団が体験学習時に協力しています。

6 今までの成果

(1) 児童が農業体験を通じて、農業への理解や食べ物を大切にすることを学びました。

(2) 11月には土曜日に、保護者・学校応援団・関係機関等を招いて、全校を挙げて「志多見ふれあいフェスタ」を開催し、餅つき体験及び試食を行う等、大きな学校行事となっています。

7 今後の見通し

学校と地元の農家の方との話し合いにより、来年度も継続する計画となっています。



《田植え体験》



《稲刈り体験》

### 学校応援団がかかわった水稲・小麦栽培体験

- 1 学校名  
加須市立大越小学校
- 2 中心となる主体  
大越美土里の会、羽生領島中領用排水路土地改良区
- 3 経緯  
大越美土里の会からの申し出により、平成18年度から観賞用米の栽培に学校も参加しています。
- 4 対象学年  
田植え体験及び稲刈り体験：全学年  
脱穀体験及びはぜ掛け体験：5年生
- 5 取組内容
  - (1) 観賞用水稲5品種を20aのほ場に栽培しています。
  - (2) 管理は大越美土里の会が行い、会の構成員である羽生領島中領用排水路土地改良区を中心に学校と協議し、体験内容を決定しています。
- 6 今までの成果
  - (1) 児童が農業体験を通じて、農業への理解や食べ物を大切にすることを学びました。
  - (2) 本年11月から学校ファームとして、小麦栽培体験(播種、麦踏み、草取り、麦刈り)を開始し、来年夏には校内で栽培した野菜も使用して「冷汁うどん」づくりを体験するという大きな学校行事に発展した。なお、小麦栽培体験については、学校応援団が中心に管理を行うこととなりました。
- 7 今後の見通し  
学校と関係機関・学校応援団との話し合いにより、来年度も水稲及び小麦栽培体験学習を継続する計画となっています。



《田植え》



《稲刈り》



《脱穀》



《はぜ掛け》

## 一人一坪農園

- 1 学校名  
蓮田市立平野小学校「なかよし農園」
- 2 中心となる主体  
平野小学校環境部
- 3 経緯  
20数年前より特別活動として地域の農家の方より畑を借用し、全校児童がさつまいもを栽培してきました。  
収穫したさつまいもは、地域の方々や保護者の方々に呼びかけ、さつまいも集会を開催し、そのときに試食してきました。
- 4 対象  
さつまいも栽培 全校児童  
一人一坪栽培 6年生  
学校農園
- 5 取組内容
  - (1) さつまいも栽培 (400㎡)
    - ・地域の農家の方々にトラクターで畑を耕耘していただいています。
    - ・全職員で、黒マルチをかけて畝作りを行っています。
    - ・各学年が160本のさつまいも苗を植え、収穫までを管理しています。
  - (2) 一人一坪栽培
    - ・6年生児童一人一人が決められた1坪の畑に、きゅうり、なす、さといも、ごま、ミニトマト等、思い思いの野菜を植え、管理・収穫を楽しむとともに、家庭での食材等に使用しています。
  - (3) 学校農園
    - ・2年生が生活科として、かぼちゃ、なす、きゅうり、だいこん、にんじん等を栽培しています。
- 6 これまでの成果
  - (1) さつまいも集会において、さつまいもを蒸かして地域のお年寄りや保護者の方に試食していただき好評でした。
  - (2) 子供たちが、食や農業に興味関心を持ち「総合的な学習の時間」等に意欲的に取り組んでいます。



じゃがいも掘り



さつまいも植え

P T A 会長の発案による取組

- 1 学校名  
菖蒲町立小林小学校
- 2 中心となる主体  
「いなほランド」協力者7名
- 3 経緯  
江戸時代の新田開発から継続している地域の産業や文化を後世まで伝えて行こうと、平成元年に当時のP T A会長の発案により始まった取り組みで今年で20年目を迎えます。
- 4 対象  
水田：3年生～6年生  
校内農園（畑）：全学年
- 5 取組内容
  - (1) 校外農園（水田）約900㎡  
水田を4つに区分し、児童を4つのカラーチームに縦割りして田植えをしています。その後チームごとに水温や稲の生長の様子を観察しています。稲刈りは手刈りを体験した後、コンバインに入れて脱穀を行っています。  
水管理や防除、雑草管理等の大半は協力者の方に依頼しています。
  - (2) 田植えの後「いなほランド」の協力者とともに、近くの川で「まこも」を刈ってきて、七夕集会に向け「まこも馬」づくりを体験しています。
  - (3) 8月の終わりに牛乳パック1200個で児童が作ったジャンボかかしを立てています。収穫までの2か月の間、風に揺られながら田んぼを見守っています。
  - (4) 収穫した米でカレーを作り日頃お世話になっている方々を招いて感謝をする収穫祭「小林祭」を実施しています。
  - (5) 校内農園（畑）約240㎡  
学年ごとに約40㎡の畑でいろいろな野菜を栽培しています。
- 6 これまでの成果  
周囲を水田に囲まれた自然豊かな立地条件にあるが、児童は家で農業を体験する機会は少ない。稲作活動により自然の恵みに感謝し、収穫の喜びを実感できるようになった。また、地域の方々や高齢者、上級生への感謝の気持ちを表せるようになった。  
学校、家庭、地域の連携にもつながっている。



田植え



ジャンボかかし



稲刈り

## 学校サポーターや高齢者集団の支援

- 1 学校名  
宮代町立百間小学校
- 2 中心となる主体  
(有)新しい村、田んぼの学校サポーター、高齢者事業団
- 3 経緯  
田：体験活動を田んぼでも行うため、今年から新しい村に依頼して、新しい村の作業受託農地で体験を実施しています。  
畑：元保護者の農地を利用させてもらっています。
- 4 対象  
水田 4年生( 87人)  
畑 全学年(506人)
- 5 取組内容
  - (1) 校外農園(水田) 1,057㎡  
田植え、草取り、稲刈りを体験しています。また、刈った稲は、脱穀、精米を新しい村が行っています。  
農業体験は、田んぼの学校サポーターやPTAの協力を得て行っています。
  - (2) 校外農園(畑) 1,526㎡  
学年ごとに畑を区分して、じゃがいも、さつまいも、だいこんなどいろいろな野菜を栽培してます。  
最初の畑起こしだけ、高齢者事業団に作業を委託しています。
  - (3) 精米後の米を4年生のライスパーティーや学校バザー等で使っています。
  - (4) 委託費はPTA予算から支出しています。
- 6 これまでの成果
  - ・ 農業や農家の苦労を理解し食べ物を大切にできるようになりました。
  - ・ 土に接することにより、子供の心が癒され気持ちが落ち着き、草取りをすることで粘り強くなりました。
  - ・ 校内で飼育しているニワトリやウサギや植物の世話を良くするようになった。



田植え



さつまいも植え



いんげん植え

学習発表会で「からみもち」を提供、落ち穂拾いを実施

- 1 学校名  
川島町立三保谷小学校
- 2 中心となる主体  
地元農業者 小久保氏 新井氏  
P T A・近隣住民等
- 3 経緯  
農業体験は昔から取り組んでいたが、総合的な学習の時間に位置付け現在の形になったのは12年ほど前からです。
- 4 対象  
全学年7クラス(児童97名)
- 5 取組内容
  - (1) 校内での野菜等の栽培(さつまいも・とまと・きゅうり・だいこん・枝豆等)  
草取りなどは児童が自主的に管理しています。  
また、地元の農業者である小久保氏が毎年4月に「米づくりの1年間」について授業を行っています。  
毎年11月に行う学習発表会「三保谷フェスティバル」で、「からみもち」を提供するため、5年生は米づくり、6年生は大根栽培に責任を持って取り組んでいます。
  - (2) 校外での水稻栽培  
5年生を中心に全校で稲作に取り組んでいます。  
5年生児童が種まき・育苗・水の管理等を含めたほとんどの作業を手作業を行い、田植え・稲刈りは全校児童で行っています。
- 6 これまでの成果  
当小学校の農業体験は、P T Aなど学校関係者だけでなく、地域の住民、お年寄りなども大きな期待を寄せており、地域に根付いた活動となっています。  
「三保谷フェスティバル」を成功させるため、5年生は「もち米」、6年生は「だいこん」の栽培に責任を持って取り組んでいます。  
また、米の収穫後自ら「落ち穂拾い」をするなど、食物を大切にする気持ちも醸成されました。



《もみまき》



《さつまいも収穫》

生産された農産物を用い、ソムリエによる料理教室

- 1 学校名  
さいたま市立野田小学校
- 2 中心となる主体  
野田小学校（協力：地域の農家等）
- 3 経緯  
平成7年度から浦和市教育委員会研究委嘱（生活科・理科）により開始しました。  
また、平成13年度から総合的学習に位置づけています。
- 4 対象学年  
全学年（約180人）
- 5 取組内容（収穫から加工まで体験）
  - 1～2年生：さつまいもの栽培（5～10月：校外農地）
  - 3年生：くわいの栽培（6～11月：校内水田）加工  
パンジー苗を生産、地域等へ配布
  - 4年生：見沼田んぼの生態系調査
  - 5年生：水稲の栽培（播種から校内に設置した温室での苗栽培、  
田植え、刈り取りまでの作業を行う。）  
田植え、刈り取り作業は全校生徒で行い、収穫された米（約  
120kg）は学校給食にて提供
  - 6年生：ピーマン、だいこん、ねぎ、ごま、こまつなの栽培  
生産された農作物を用い、ソムリエを招いて、料理教室  
を開催。



《くわいの収穫》



《水稲の苗》



《料理教室》

## 収穫しただいこんを販売、売上金で車椅子寄贈

- 1 学校名  
新座市立大和田小学校
- 2 農園名  
学校教育農園「畑のオーケストラ」
- 3 中心となる主体  
大和田小学校（協力：JAあさか野、地域指導農家等）
- 4 経緯  
平成13年度より、JAあさか野や直売組合からの働きかけをきっかけに取組が開始されました。
- 5 対象学年  
全学年（約820人）
- 6 取組内容  
学校南側の畑（約300㎡）を借り、生活実習や総合学習として位置づけ実施しています。  
4～8月：えだまめ（1～5年生）、じゃがいも（6年生）  
9～12月：だいこん（1～6年生）  
12月：校内や校門にて、だいこんの販売（児童会：4～6年生の代表）  
（売上金額で、車椅子を購入し、毎年1～3台を新座市社会福祉協議会へ寄贈しました。）
- 7 これまでの成果
  - ・ 野菜ができるまでに雑草を取ったり間引きしたりして大変苦労していることがよく分かり、収穫した野菜を大切にしたいという気持ちが表れていました。
  - ・ 学校給食で自分たちが作った野菜を食べることができ、児童はとても喜んでいました。また、残さないで食べようという気持ちになりました。
  - ・ 収穫した大根は、一人一人家庭に持ち帰り、家族でだいこんを味わい、学校での農業活動の話が家族でする機会となった。保護者にも大好評でした。
  - ・ 地域の指導農家より、教師が事前に肥料散布や種まき、間引きの方法などの講習を受けることができ、より効率の良い世話ができました。
  - ・ JAあさか野の協力により、2学期のだいこんは立派に育ち収穫することができた。売上金で車椅子1台を購入し、新座市社会福祉協議会へ寄贈しました。



《看板》



《体験の様子》

米、大豆の栽培から製品づくりまで

- 1 学校名  
川島町立小見野小学校（校外事例）
- 2 中心となる主体  
稲作実行委員会（PTA組織の1つ：5・6年の父母主体）  
PTA本部役員・農業者・埼玉中央農業協同組合等
- 3 経緯  
農業体験の取組は古く、在校生の祖父母の代には既に「もち米」を栽培し全校で収穫祭を行っていました。
- 4 対象  
全学年7クラス（児童104名）
- 5 取組内容
  - （1）校外での水稲栽培（311㎡）  
学校に隣接する水田で5・6年生がうるち米をつくっています。  
生育管理はPTA会長の父（児童の祖父）、水管理は教員が行っており児童は総合学習での観察の他に毎日の通学で観察しています。  
秋には、水田の管理でお世話になったPTA関係者・農業者等を招いて「お米を味わう会」を開催しています。
  - （2）校内での野菜栽培  
低学年はさつまいも、中学年ではJAの協力で大豆をつくり、えだまめ、きな粉、ざる豆腐づくりを行っています。
- 6 これまでの成果  
農家の子供も多いが、家で手伝をしたことが少ないことから家の仕事を知る上で貴重な経験となっています。  
6年生は、2度の稲作を経験することから、5年生の見本となり自信につながっています。  
きな粉が大豆からできること、えだまめと大豆は同じであることを理解するなど、総合学習としても効果をあげています。



《田植え》



《稲刈り》

## お米を給食で活用

- 1 学校名  
嵐山町立七郷小学校
- 2 中心となる主体  
農事組合法人 らんざん営農  
地元農業者 加藤氏 菊栽培指導者等
- 3 経緯  
農業体験は昔から取り組んでいたが、現在の水稻・野菜等による農業体験となったのは総合的な学習の時間が始まった10年ほど前からです。
- 4 対象  
全学年7クラス（児童152名）
- 5 取組内容
  - (1) 校内での野菜等の栽培  
大豆（1・2年生）、朝顔（1年生）、なす・ピーマン（2年生）、ほうせんか・マリゴ・ルッコラ（3年生）、さつまいも・人参・ひょうたん（4年生）、トマト・きゅうり（2・5年生）、とうもろこし・いんげん（5年生）、菊（6年生）と、多種多様の作物を栽培しています。  
菊は愛好者の指導を受け、町の菊花展に出品するほどの腕前です。
  - (2) 校外での水稻栽培  
5年生が取り組んでいます。らんざん営農が通常の管理を行っています。  
お米は給食で食べて収穫の喜びを味わっています。
- 6 これまでの成果  
毎年違う作物に取り組むことで家庭科や総合学習としても成果を上げています。  
身近な農園（校内）を中心に、水稻栽培や農家見学などの体験とあわせ地域との交流を図ることができました。  
特別支援学級では、収穫した作物を職員に販売するなど、労働の喜びを実感し、情操教育にも役立っています。



《稲刈り・脱穀》



《サツマイモの茶巾しぼり作り》

## 収穫を祝うやきいも大会やポップコーンまつりを実施

- 1 学校名  
横瀬町立横瀬小学校（学校農園：なかよし田んぼ）
- 2 中心となる主体  
学校農園 1年生・2年生担任とY氏  
なかよし田んぼ 5年生担任とボランティアK氏、A氏
- 3 経緯
  - ・昭和56年度 「みどりの学習」として町よりの補助金を受け、校庭に畑、町内の水田を借用し実習の場を全学年に設定しました。
  - ・馬鈴薯・さつまいも・きゅうり・ミニトマトや米の栽培を始めました。
  - ・その後「ジュニア農業」と名称が改まり現在に至っています。
- 4 対象  
学校農園 : 1・2年生  
なかよし田んぼ : 5年生
- 5 取り組み内容
  - ・学校農園 さつまいも・とうもろこし・ミニトマト・オクラ
  - ・なかよし田んぼ 米
  - ・学校農園は、さつまいもの苗差しの指導を地域の方にお願ひし、各学年で草取り等を管理を行っている。
  - ・なかよし田んぼの稲作は、地域の方2人の方に播種、田植え、稲刈り、脱穀等の指導をお願ひし、草取りなど日常の管理は該当の子どもたちが行っている。
  - ・学校農園、なかよし田んぼ共に収穫を祝う焼きいも大会、ポップコーンまつりや餅つきを実施している。
- 6 これまでの成果
  - ・種まきから収穫までを自分たちの手で行うことにより、生産の喜びを体験させることができた。
  - ・勤労の尊さとともに食物の大切さについて理解させることができた。



《稲刈り》



《さつまいもの収穫》

稲や野菜、大豆づくりから豆腐づくりへ

- 1 学校名  
幸手市立吉田小学校
- 2 中心となる主体  
「吉田ボランティアクラブ」児童の祖父A氏、稲作農家B氏
- 3 経緯  
畑については、10年程前から元PTA会長の所有する正門前の農地を利用させてもらっています。  
日頃の管理や栽培指導については、児童の祖父に協力していただいています。  
また、水田については、100m程の距離にある水田の所有農家の協力により実施しています。
- 4 対象  
全校児童
- 5 取組内容
  - (1) 校外農園(畑)300㎡  
1年2年は生活科、3年～6年は理科と総合学習の時間に位置づけて実施。各学年ごとに担当する野菜を決めています。
  - (2) 校外農園(水田)150㎡  
全校田植え、全校稲刈りを実施。各学年入れ替わりで作業をしています。
  - (3) 畑で収穫した様々な野菜は、給食で利用しています。5年～6年は家庭科の中で収穫した野菜を使った献立づくりを実施しています。
  - (4) 4年生の総合学習の時間で大豆を栽培し、収穫した大豆を近くの豆腐店で加工作業の一部を体験させてもらっています。
  - (5) 支援者や地域の方々を学習発表会に招待し、収穫した米や野菜を使用した地域ふれあい給食を実施しています。
- 6 これまでの成果  
子供たちが育てたお米や野菜を給食や授業に活用でき、食への関心・知識が育っています。  
自分たちが育てた食べ物を食べることにより、豊かな食の体験(育てる喜び、生命の尊さ、感謝の心、ふれあい)をさせることができました。



種まき



豆腐づくり

うるち米ともち米を生産し、カレーパーティやわら草履づくり

- 1 学校名  
志木市立宗岡第二小学校（親子ふれあい田んぼ）
- 2 中心となる主体  
志木市立宗岡第二小学校
- 3 経緯  
平成6年度からPTA行事として開始。  
平成14年度から学習指導要領完全実施に伴い、実施主体を学校へと移行。
- 4 対象  
全学年
- 5 取組内容  
近隣農家より約1,000㎡の水田を借り受け、うるち米ともち米を生産しています。  
さらに、生産物を活用した様々な体験を行っています。
  - ・「おにぎり、カレーパーティー」（1～6年生）
  - ・「やきいもの会」（1～2年生、籾殻を使用）
  - ・「もちつき会」（1～6年生、PTA・婦人会協力）
  - ・「わらぞうりづくり」（5年生、地域の方を講師に迎え、わらを使用）
  - ・「だんごさし」（2年生、伝統行事の繭玉作り体験、婦人会協力）
  - ・「赤飯」（餅米を業者に依頼し赤飯にし、卒業式に配布）
- 6 これまでの成果
  - ・一連の体験を通して、米づくりの大切さを実感できたこと。
  - ・5年生の生きた教材として活用できたこと。
  - ・食品への安心・安全への関心を高め、食育の進展も図れたこと。
  - ・顧問さんや婦人会、地域の人との交流拡大。そして感謝の心が育つこと。
  - ・田んぼが親子共通の話題となったこと。
  - ・地域の伝統的な行事の再発見につながる。
  - ・ここまでやるのは宗二小だけ、という伝統と誇りにつながる。



《もちつき大会》



《わらぞうりづくり》



《だんごさし》

水稻栽培とカブトエビなどの自然環境学習の実施

- 1 学校名  
吉見町立北小学校（校外事例）
- 2 中心となる主体  
農地の地権者から米・野菜作りの指導、水管理の協力を得ています。教員が主体的に計画・運営を行っているが、「親父の会」「老人会」等地域の協力も助けになっています。
- 3 経緯  
農業体験は昔から取り組んでいたが、平成18年に着任した藤田校長が、ブラックボックスの無い一連の農業を経験し、児童自ら、楽しさ・驚き・発見を体験することを目標に拡大しました。活動は農業体験にとどまらず、課外での自然体験にも及び、世代間や地域の交流の核にもなっています。
- 4 対象  
全学年7クラス（児童150名）
- 5 取組内容
  - （1）校外での水稻栽培  
レンゲ蒔き、籾蒔き、くろ付け、田植え、稲刈り、天日干し、脱穀、餅つきなどの一連の体験に加え、わらで縄をない、卒業までに草履がつかれるようにします。  
田んぼにカブトエビ・ホウネンエビを放して自然環境を学んでいます。
  - （2）校外での野菜づくり（さつまいも・トマト・きゅうり・すいか）  
管理は児童と教員が行っている。草刈りボランティアの協力もあります。
- 6 これまでの成果  
稲作は教材の宝庫であり、地域を結ぶ絆と考えており、「生活・農具・地域の歴史」「反・畝などの面積単位の理解、収穫物の重さ、肥料袋の数字の意味」「世代間の交流：地域・親の会・親父の会」「遊び：つり・虫・自然体験」に結びついています。イベントではない農業体験により、知識と自信・誇りが生まれています。  
全国に勝る学力をつけるとともに、吉見の子供の基礎基本として、米づくり、いちご作りの流れを理解し、田の生き物の名前がわかり、吉見の虫・鳥・植物の名前が言え、手打ちうどんが作れ、魚がとれ、祖父母、御先祖を大切にし敬う等の目標を明確にし実践しています。



《代かき》



《くろ付け》



《唐箕による選別》

2 地域や学校の状況に応じた学校ファームの事例

児童会緑化委員会が中心となり全学年で栽培、収穫後は縄づくり等も体験

- 1 学校名  
川口市立新郷小学校（新郷小学校学校農園）
- 2 中心となる主体  
児童会緑化委員会
- 3 経緯  
校地が広大で自然環境にも恵まれていることから、その利点を活用し、より自然に親しみ、その恵みが栽培活動からきている事を理解するため、平成14年度から実施しています。
- 4 対象学年  
全学年（791名）
- 5 取組内容
  - （1）1年生：学年園でのピーマン、なすの栽培
  - （2）2年生：学年園でのさつまいも栽培約（40坪）
  - （3）3年生：地域の農家訪問
  - （4）4年生：ゴーヤ栽培（職員室横のカーテンがわり）
  - （5）5年生：校内での水田とバケツで水稻の栽培  
稲収穫後はわらを編んでの縄作り
  - （6）6年生：学年園でのじゃがいも栽培
- 6 これまでの成果
  - ・ 農業体験を通じて、農家の苦労や生産の喜びを知ることができました。
  - ・ 食物の大切さを知ることができました。
  - ・ 育てる苦労と収穫したときの喜びを実感することにより何事も大切に接したり扱うようになりました。



《栽培体験》



《水稻の栽培》



《水稻の栽培》

### 麦蒔きから収穫後、小麦粉を使って調理実習

1 学校名

秩父市立原谷小学校（なかよし農園）

2 中心となる主体

原谷小学校職員

3 経緯

- (1) 2年生の生活科の学習に「やさいをそだてよう」が計画されている。1・2年生でサツマイモを育て、秋に収穫して収穫祭を行えるよう、学校の敷地内に農園を設置しました。
- (2) 3年生の総合的な学習の時間で小麦の変身をテーマに学習を計画したが、畑は広いところが確保できないので、学年園を活用することにしました。

4 対象

1～3年・特別支援学級

5 取組内容

- (1) 農園面積：畑 約140㎡ 学年園（3年・特別支援学級用）約33㎡
- (2) 作付品種：1年生（さつまいも）2年生（さつまいも・ミニトマト・とうもろこし）3年生（小麦）特別支援学級（じゃがいも・ミニトマト・なす・たまねぎ他）

(3) <1・2年生の取組>

校務員が農業経験を生かし、指導から管理まで進めています。

収穫祭は、2年生が主体になり、1年生を招待しての「ちびっこ秋祭り」として行った。保護者の方がサツマ汁とポップコーンを作り、みんなで食べました。

残ったさつまいもは、家に持ち帰り家族で食べました。

<2・3年生の取組>

2年生の時3年生での総合的な学習の時間に備え、麦蒔きをしました。1学期に収穫した小麦を2学期になって、粉にする方法を各自考え、小麦を小麦粉にしました。小麦粉のできる料理を調べたり、家の人の協力を得て調理体験をしたりして、それをまとめて、発表しました。その後、調理実習を学校で体験します。



《苗の植付け体験》



《さつまいもの収穫》

### 農業体験と食育講演会の開催や食育だよりによる理解促進

- 1 学校名  
皆野町立皆野小学校（えのきっこ農園）
- 2 中心となる主体  
皆野町立皆野小学校 校長 大島 敏夫  
栽培委員会及び各学年の児童
- 3 経緯  
(1) 毎年、各学年の学校花壇を活用し、生活科や理科の教材としてトマトやじゃがいもなどを栽培してきました。  
(2) 平成20年度に埼玉県学校給食会より「生きる力を育む食に関する指導モデル校等支援事業」の委嘱を受け、栽培活動をより一層充実させて取り組んでいます。
- 4 対象  
全学年（作物は学年によって異なる。）
- 5 取組内容  
(1) 学校花壇での栽培  
1年生（落花生） 2年生（きゅうり・かぼちゃ・えだまめ・とうもろこし・じゃがいも） 3年生（キャベツ） 4年生（トマト）  
5年生（とうもろこし、いんげん） 6年生（じゃがいも・さといも）  
なかよし学級（ピーマン・なす・トマト・きゅうり・だいこん・ねぎ・いんげん）  
(2) 鉢やバケツでの栽培  
2年生（ミニトマト） 5年生（米）
- 6 これまでの成果  
(1) 作物の植え付けから収穫までの農業体験を通して、今まで以上に作物に対する関心の高まりが見られるとともに、実際の収穫の喜びを感じ取っています。  
(2) 児童の農業体験活動と合わせて、「食育講演会」の開催や「食育だより」の発行などの取組により、保護者の食育に対する理解が深まりつつあります。



《学校ファームの看板》



《植え付け後の状況》

## 教職員用詳細マニュアル

第 章 2 「学校ファームを教育活動に活かす」の項目については、教育者の実務用として以下の詳細版を作成しています。

### 1 学校ファームを教育活動に活かす

#### (1) 学校の教育活動に位置付けましょう

各学校においては、学校ファームを活用した農業体験活動を子どもたちの教育に生かし、継続的な取組にしていくためには、これを各学校の教育活動に位置付ける必要があります。

このことについては、教育基本法第2条（教育の目的）の4「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。」、学校教育法第2章〔義務教育〕第21条（普通教育の目標）の2「学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。」等が適用となります。さらに、学校ファーム実践の核となる体験活動については、学校教育法第31条に、「教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。」（中学校準用）が規定されています。

平成21年度から移行措置期間となる新しい学習指導要領では、国語や算数・数学、理科などの授業時数が増える一方で、これまで農業体験活動を行う場合に活用されてきた「総合的な学習の時間」の時数が減るため、様々な教育活動の中から取り組む時間を確保できるよう検討していく必要があります。

学校においては、自校で取り組む体験活動のねらいを設定し、自校や地域の実態に応じて、児童生徒が体験する内容や時期、時間数などを明確にして、教育活動に位置付けましょう。その際、学校や地域の実態に応じて、他の教育活動との関連等に配慮しながら、取組内容を決めることが大切です。

特に、教科等に位置付ける場合は、教科等の目標を達成することを目指す中で学校ファームを活用するという基本的な姿勢をしっかりと確認しておくことが大切です。

平成20年8月に県が実施したアンケート調査によると、農業体験活動を授業として行っている小中学校の実施状況は次のとおりです。

【小学校の場合】		【中学校の場合】	
生活科	84%	総合的な学習の時間	45%
総合的な学習の時間	71%	特別活動	9%
理科	49%	理科	3%
特別活動	8%	その他	52%
その他	4%		

このアンケートにおいて農業体験活動とは、学校敷地外の農園を活用した活動、学校敷地内における校庭の一角の農園、花壇、プランターやバケツを活用した活動を含む。  
 中学校の「その他」の多くは技術・家庭科の栽培活動である。  
 小中学校ともに複数回答可

## ア 小学校の場合

### 生活（1・2年生）

小学校学習指導要領における目標は、「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。」であり、農業体験活動を関連付けることができる内容としては、例えば以下の内容が考えられます。

#### 第2 各学年の目標及び内容 2 内容

(7) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き、生き物への親しみをもち、大切にすることができるようにする。

なお、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」には、「(2) 第2の内容の(7)については、2学年にわたって取り扱うものとし、動物や植物へのかかわり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。」が示されています。

### 総合的な学習の時間（3・4・5・6年生）

小学校学習指導要領における目標は、「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。」であり、各学校においては、これを踏まえて総合的な学習の時間の目標及び内容を定めることとなっています。農業体験活動を関連付けることができる内容の取扱いとしては、例えば以下の内容が考えられます。

### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
- (3) 自然体験やボランティア活動などの社会体験，ものづくり，生産活動などの体験活動，観察・実験，見学や調査，発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

なお、小学校学習指導要領第1章総則「第3 授業時数等の取扱い」には、「総合的な学習の時間の実施による特別活動の代替」について、次のような記述が追加されています。

- 5 総合的な学習の時間における学習活動により，特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては，総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

この記述を踏まえ、小学校学習指導要領解説総則編の該当部分に示された要件や例に鑑み、効果的に教育課程を編成することが大切です。

#### 特別活動

小学校学習指導要領における目標は、「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。」であり、農業体験活動を関連付けることができる内容としては、例えば以下の内容が考えられます。

#### 〔学級活動〕

### 2 内容

#### 〔第1学年及び第2学年〕

学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、日常生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。

#### 〔第3学年及び第4学年〕

学級を単位として、協力し合って楽しい学級生活をつくとともに、日常生活や学習に意欲的に取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。

#### 〔第5学年及び第6学年〕

学級を単位として、信頼し支え合って楽しく豊かな学級や学校の生活をつくとともに、日常生活や学習に自主的に取り組もうとする態度の向上に資する活動を行うこと。

〔共通事項〕

(2) 日常生活や学習への適応及び健康安全

エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解

この場合、学級の係活動や当番活動等として農園にかかわる活動を位置付け、係活動や当番活動の役割や働くことの意義などが十分に理解できるようにするとともに、学級や学校の生活づくりに参画していることが実感できるように指導することが大切です。

これらの指導は、学級活動の授業時数を充てない朝や帰りの時間、児童が当番活動を行っている時間などに行うことが中心となりますが、学級活動においても適切に取り上げ、活動目標の設定や組織づくり、仕事の役割分担やルール、活動計画の立案、実際の活動状況の評価、活動のまとめなどについて、グループや学級全体で話し合っていくことが考えられます。

〔児童会活動〕

2 内容

学校の全児童をもって組織する児童会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。

- (1) 児童会の計画や運営
- (2) 異年齢集団による交流
- (3) 学校行事への協力

〔クラブ活動〕

2 内容

学年や学級の所属を離れ、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、異年齢集団の交流を深め、共通の興味・関心を追求する活動を行うこと。

- (1) クラブの計画や運営
- (2) クラブを楽しむ活動
- (3) クラブの成果の発表

〔学校行事〕

2 内容

全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

## 理科

小学校学習指導要領における目標は、「自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。」であり、農業体験活動（栽培活動）を関連付けることができる内容としては、例えば以下の内容が考えられます。

〔第3学年〕

### 2 内容 B 生命・地球

#### (1) 昆虫と植物

身近な昆虫や植物を探したり育てたりして，成長の過程や体のつくりを調べ，それらの成長のきまりや体のつくりについての考えをもつことができるようにする。

イ 植物の育ち方には一定の順序があり，その体は根，茎及び葉からできていること。

〔第4学年〕

### 2 内容 B 生命・地球

#### (2) 季節と生物

身近な動物や植物を探したり育てたりして，季節ごとの動物の活動や植物の成長を調べ，それらの活動や成長と環境とのかかわりについての考えをもつことができるようにする。

イ 植物の成長は，暖かい季節，寒い季節などによって違いがあること。

〔第5学年〕

### 2 内容 B 生命・地球

#### (1) 植物の発芽，成長，結実

植物を育て，植物の発芽，成長及び結実の様子を調べ，植物の発芽，成長及び結実とその条件についての考えをもつことができるようにする。

ア 植物は，種子の中の養分を基にして発芽すること。

イ 植物の発芽には，水，空気及び温度が関係していること。

ウ 植物の成長には，日光や肥料などが関係していること。

エ 花にはおしべやめしべなどがあり，花粉がめしべの先に付くとめしべのもとが実になり，実の中に種子ができること。

## イ 中学校の場合

### 総合的な学習の時間

中学校学習指導要領における目標は、「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。」であり、各学校においては、これを踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標及び内容を定めることとなっています。農業体験活動を関連付けることができる内容の取扱いとしては、例えば以下の内容が考えられます。

#### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(3) 自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

なお、中学校学習指導要領第1章総則「第3 授業時数等の取扱い」には、「総合的な学習の時間の実施による特別活動の代替」について、次のような記述が追加されています。

5 総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

この記述を踏まえ、中学校学習指導要領解説総則編の該当部分に示された要件や例に鑑み、効果的に教育課程を編成することが大切です。

### 特別活動

中学校学習指導要領の特別活動における目標は、「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。」であり、農業体験活動を関連付けることができる内容としては、例えば以下の内容が考えられます。

#### 〔学級活動〕

#### 2 内容

学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。

- (1) 学級や学校の生活づくり
  - イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理
  - ウ 学校における多様な集団の生活の向上
- (3) 学業と進路
  - エ 望ましい勤労観・職業観の形成

(1)として取り組む場合、学級の組織として農園に関する活動を展開し、活動目標の設定や組織づくり、仕事の役割分担やルール、活動計画の立案、実際の活動状況の評価、活動のまとめなどについて、グループや学級全体で話し合っていくことが考えられます。

学年で農業体験活動の取組を展開する中で、学級に割り当てられた農園を活用することも考えられます。

地域の農業者等の指導を受ける中で、望ましい勤労観・職業観を形成する活動として、(3)として取り組むことが考えられます。

この場合、生徒が働くことの楽しさや厳しさを知り、勤労や職業についての関心・意欲を高めたり、人が、勤労や職業を通じて社会の一員としての役割を果たし、自己の能力・適性を発揮しているということを理解したりできるよう指導・援助することが大切です。

〔生徒会活動〕

## 2 内容

学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。

- (1) 生徒会の計画や運営
- (2) 異年齢集団による交流
- (3) 生徒の諸活動についての連絡調整
- (4) 学校行事への協力
- (5) ボランティア活動などの社会参加

〔学校行事〕

## 2 内容

全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

- (5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職場体験などの職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

## 技術・家庭

中学校学習指導要領における目標は、「生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。」であり、農業体験活動を関連付けることができる内容としては、例えば以下の内容が考えられます。

### 〔技術分野〕

#### 2 内容 C 生物育成に関する技術

(1) 生物の生育環境と育成技術について、次の事項を指導する。

ア 生物の育成に適する条件と生物の育成環境を管理する方法を知ること。

イ 生物育成に関する技術の適切な評価・活用について考えること。

(2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育について、次の事項を指導する。

ア 目的とする生物の育成計画を立て、生物の栽培又は飼育ができること。

### その他の教育活動（部活動）

このほか、部活動に農業体験活動を関連付けて行うことも考えられます。部活動については、中学校学習指導要領第1章総則において、次のように配慮することが示されています。

#### 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

(13) 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

## (2) 指導計画を作成しましょう

### ア 活動のねらいを決めましょう

「埼玉県みどりの学校ファーム推進方針」では、学校ファームの意義を次の4つの観点から整理しています。

- 1 食育上の意義  
食物への関心や大切さ、食にかかわる人々への尊敬
- 2 教育上の意義  
豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付ける
- 3 農業上の意義  
地産地消の促進、農地の有効活用
- 4 地域社会とのかかわりにおける意義  
学校ファームを軸とした地域コミュニティ再生

また、埼玉県立総合教育センターが平成20年3月にまとめた「食農教育に関する研究報告書」によると、小中学校が農業体験学習（栽培・飼育）で特に重点をおいて指導している主な事項として、次の項目があります。

生命を大切に思う気持ちや食べ物への感謝の気持ちを育てる。  
生育過程を観察させ、驚きや感動、教科等への知的好奇心を引き出す。

自然や生き物を大切にすることを育てる。

作物や家畜を育てる喜びやものを作る喜びを実感させる。

協力して、栽培・飼育するなかで協調性を身に付けさせる。

収穫したものを食べさせ、新鮮な農産物のおいしさを味わわせる。

働くことの大切さを理解させる。

農業への興味・関心を高めさせ、農業の大切さを理解させる。

食べ物を作る人への感謝の気持ちを育てる。

食べ物をはぐくむ自然のすばらしい仕組みを理解させ、環境への関心をもたせる。

「生きる力をはぐくむ食農教育推進に関する調査研究」～県内小・中・高・特別支援学校における「食農教育」に関する実態調査～（研究報告書 第319号 11ページ）より、平成18年度の小学校と中学校の割合を加えて10%以上のものを、多い順に掲げた。

こうした学校ファームの意義や重点指導項目等を踏まえ、学校や地域の状況、児童生徒の実態に応じて、教育活動への位置付けとの関連を十分に図り、自校が取り組む農業体験活動のねらいを設定しましょう。

## イ 活動の内容、時間数、時期を決めましょう

### (ア) 活動の内容について

農業体験活動の内容を定めるに当たっては、ねらいの実現のためにふさわしい活動や学習課題などを定める必要があります。

代表的な作物を育てる活動例には、次のようなものが考えられます。実

際に作物を育てるにはこのほかにも多くの作業が必要であること、児童生徒の活動を十分確保することが必要であることなどから、サポータークラブなど支援をいただく方との入念な打合せと確認が必要です。

〔米作〕

・種まき・育苗・代かき・田植え・水管理・除草・稲刈り・脱穀・精米

〔野菜〕

・種まき・苗植え・除草・間引き・収穫

〔果樹〕

・受粉・花摘み・葉摘み・摘果・収穫・剪定

こうした中から、自校の実態や様々な条件を踏まえて内容を検討し、決定します。

(イ) 時間数、時期について

時間の設定には、十分な活動時間の確保と教育活動の枠組みの中で可能な範囲での設定という両面からの検討が必要です。

まず、十分な活動時間の確保という点では、体験活動の成果を上げるために必要な時間を確保するという観点からの検討が必要です。

次に、教育活動の枠組みの中で可能な範囲での設定という点では、教科等の年間総授業時数や設定が可能な児童生徒の活動時間との関係で、他の教育活動とのバランスを保つという観点からの検討が必要です。

こうしたことから、児童生徒に体験させる活動内容の精選、事前・事後の学習の充実による体験活動の質の向上、実践校における事例検討、支援者との連携の強化等、各学校における創意工夫が必要になってくることです。

また、総合的な学習の時間の実施による特別活動の代替や様々な教育活動への位置付けについて検討することなどにより、効果的な教育課程の編成に留意しましょう。

なお、作物の生育上、必要な作業を適切な時期に計画する必要があることは言うまでもありません。

(ウ) 計画を立てる上での留意点

体験活動支援者などとの事前打ち合わせを綿密に行い、児童生徒にとって最も有効であると考えられる体験内容を設定しましょう。

事前学習、体験活動、事後学習の関連を確認しましょう。特に事前学習における児童生徒の体験活動に対する動機付けを大切にしましょう。

雨天等により活動ができない場合の代替措置を考えておく必要があります。計画の段階で、交換可能な時間帯（中学校の場合、該当学年の教員だけが担当する時間割の枠を作っておくなどの方法）を検討しておき、代替措置を取る場合の手続や約束事について決めておきましょう。

また、児童生徒の活動を支援していただく方々にも、予め確認をとっ

ておく必要があります。

児童生徒に体験させる内容、教職員が行うこと、支援者に行っていた<sup>は</sup>くことを明確にしておきましょう。

圃場、農機具、種苗等、体験活動を実施するに当たっての具体的に必要な準備をしましょう。

体験活動後の後片付けもしっかりと計画しましょう。

自然が相手の取組です。作物の生育に失敗することもあるので、そうした場合の対処も視野に入れましょう。

連作障害にも配慮して計画を立てましょう。

#### ウ 実際に指導計画を作成しましょう（例）

各学校においては、各教科等の目標の実現に向けて、内容を適切に実施していくために、全体計画、年間指導計画、単元計画等の指導計画を作成していくことが必要です。農業体験活動の教育的意義や教育課程における位置付けなどを踏まえ、教職員の創意工夫を生かして作成しましょう。

ここでは、農業体験活動を位置付けた指導計画の例を挙げます。

##### (ア) 総合的な学習の時間の全体計画例（小学校）【資料1】

平成 年度 立 小学校チャレンジタイム 全体計画

##### (イ) 総合的な学習の時間の年間指導計画例（中学校第2学年）【資料2】

「地域の環境・社会 再発見！」

##### (ウ) 生活科の単元計画例（小学校第2学年）【資料3】

「キラキラやさいをつくりたいな たのしいパーティー」

##### (エ) 総合的な学習の時間の単元計画例（小学校第6学年）【資料4】

「おいしいお米をつくろう 米料理に挑戦」

#### エ 地域の支援ボランティアや保護者と連携しましょう

学校が地域の方々などから必要な支援をいただくことは、学校ファームに取り組む上で大切な条件です。特に、日常の農地の管理や栽培技術については、多大な労力や専門的な知識・技能を必要とすることから、外部からの支援をいただくことが必要です。

「埼玉県みどりの学校ファーム推進方針」では、学校ファームを支援する地域住民による支援体制を仮に「学校ファームサポータークラブ」と称して、その確立に努めることとしています。農業者、保護者、NPO、ボランティアなど、学校ファームの取組に理解のある地域住民による支援体制との連携を積極的に図りましょう。

サポータークラブの育成等については、「第2章 支援体制を整備する」を参照していただくこととし、ここでは、学校応援団や保護者との連携についてふれておくことにします。

##### (ア) 学校応援団との関連

サポータークラブを学校応援団の組織の一部に位置付けることを考えま

しょう。

学校応援団は、学校のニーズや地域の実情を踏まえ、学校を応援してくださる保護者や住民によって組織されています。

学校を応援してくださるボランティアの方には、登下校の見守り、樹木の剪定、読み聞かせ等の学習支援など、それぞれの経験特技などを生かした学校支援を行っていただいています。

各学校で、学校ファームを一層充実させるためには、農業についての知識や技能を身に付けた方や農業体験活動を支援してみたいという方に、サポート組織を作っていただく中で、学校応援団に加わっていただくとよいでしょう。

このことは、学校応援団の目的でもある、三者が一体となった子どもの育成につながり、また、地域コミュニティの活性化につながることも期待できます。

ただし、農業体験活動以外の支援目的で集まった他の学校応援団のメンバーに、農業体験活動の支援を無理にお願いすることのないようにしましょう。

#### (イ) 保護者の支援との関連

学校の保護者の中で、農業関係者や学校ファームに関心をもっている方にサポータークラブ等に参加していただくことも考えてみましょう。学校からの求めに応じて、有志の方を募ったり、既存のPTA等の組織を活用して募集することなどが考えられますが、その際には、保護者自身の意向を把握した上で進めることなどに配慮し、無理のない活動にしていくようにしましょう。また、学校ファームの取組のねらいや方法等についてよく理解していただくことが大切です。

#### (ウ) サポータークラブに支援していただく内容例

##### 農地管理

- ・ 年数回の農地耕耘に関すること
- ・ 日常の農地の除草に関すること
- ・ 農閑期の農地管理に関すること
- ・ 土壌管理や給排水に関すること
- ・ 農園残渣きんさくの処理に関すること
- ・ その他

##### 栽培技術

- ・ 児童生徒の指導・支援に関すること
- ・ 水や肥料に関すること
- ・ 作物にあった栽培技術に関すること
- ・ 収穫や作物の取り扱いに関すること
- ・ 病害虫の防除に関すること
- ・ その他

##### その他

- ・ 児童生徒の活動内容に関すること

- ・ 農機具の準備や管理に関すること
- ・ その他

(I) サポータークラブとの連絡調整

サポータークラブとの調整窓口を一本化し、支援していただく内容や時期、依頼や連絡調整の方法などについて決めておくといよいでしょう。連絡調整がうまくいくと、学校にとって必要な支援内容等が明確に伝わるとともに、サポータークラブの活動計画も立てやすくなるのが期待できます。

日常の連絡調整は、学校、サポータークラブそれぞれの代表者が連絡を取り合うようにしましょう。学校の教員の中に、渉外担当を分掌として位置付けることも一つの方法です。

必要に応じて、学期や年間のサポート体制等について協議する場を年に数回持つようにしましょう。

オ 安全のための約束などを決めましょう

農業体験活動を行うに当たっては、施設・設備の安全に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意しましょう。その際、必要により経験や知識をもつ農業関係者等の指導を仰ぎましょう。

なお、「農業体験活動における留意事項」の例【資料5】を添付してありますので各学校で参考にしてください。

(ア) 実施上の主な配慮事項

	校外活動を実施する場合の校外活動届等の手続きと適切な人数の引率教諭の配置
	学習環境や通学路の変化に対応した交通事故防止などの安全指導
	水道やトイレの確保等、衛生管理への配慮
	移動中や活動中の事故や不審者等への遭遇など、緊急時に対応するためのマニュアルの作成と、適切に対応できる体制作り・事前の児童生徒への指導
	<p>アレルギーへの対応</p> <p>-----</p> <p>アレルギーへの対応については、事前に調査をし、個別に活動内容を検討する必要があります。この場合、平成20年10月2日付けで出された「学校における『アレルギー疾患管理指導願』の活用について」（教保体第988号）に沿った対応が求められます。</p> <p>これは、日本学校保健会作成の「学校におけるアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」に示された「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」について、県教育委員会が埼玉県医師会と協議・検討し、「アレルギー疾患管理指導願」としてまとめ、その活用を各市町村教委等に通知したものです。</p> <p>-----</p>

	<p>この「アレルギー疾患管理指導願」には、保護者が主治医または専門医から指導されたことを記載し、学校へ提出することになっており、学校では記載内容を踏まえた十分な配慮が必要です。</p>
農薬など化学物質の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬などの化学物質は、できるだけ使用しないこと。 「県立学校のシックスクール問題対応マニュアル」(平成15年3月、埼玉県教育委員会)を参考にしてください。</li> <li>・児童生徒の中には、化学物質に過敏に反応する者がいます。このため、農作業の時に、農薬などの化学物質に触れないよう配慮する必要があります。</li> </ul>
人体に影響を及ぼすような危険な動植物や感染症を仲介するような動物への対応	
農機具等の施錠可能な保管庫等への収納	
器械類、各種薬品や薬剤、燃料等の関係法規に基いた適正な使用	
児童生徒や外部指導者の活動中の事故に対する保険への配慮	
農作業や食品管理などで出た廃棄物の処理など環境汚染の防止	

(イ) 具体的な安全指導

人的安全管理

安全教育 機械・器具の取扱い方、農業体験学習への心構えなどの指導

安全作業 服装、取組の姿勢、機械・器具の安全な取扱いの指導

物理的安全管理

安全配置 農業体験学習実施場所の環境整備

安全装置 機械・器具の適正な使用・保管管理

安全色彩 「緑」: 安全・安心、「赤」: 危険の表示

(ウ) 関係法令の遵守

「労働安全衛生法」、「農薬取締法」、「毒物及び劇物取締法」、「食品衛生法」、「環境基本法」、「水質汚濁防止法」、「消防法」 その他

カ 収穫した作物の取扱いなどを決めましょう

収穫は農作業に携わった人にとって大きな喜びであり、収穫物を大切に、有効活用できるよう、予め取り扱い方についてを決めておきましょう。

収穫物の扱いの例としては、おおむね次のような方法が考えられます。学校や地域の状況に応じて検討し、計画段階から決めておくようにしてください。

(ア) 体験活動を支援してくださった方等に提供する

収穫の喜びを児童生徒のみならず、体験活動を支援してくださった方や普段お世話になっている方等に感謝の気持ちを込めてさしあげます。児童生徒には、作物に対する感謝とともに活動を支えてくださった方々への感謝の気持ちも育てたいものです。その気持ちを表す機会とすることも期待できます。

この他、地域の方々や高齢者福祉施設等に贈ることも考えられます。

(イ) 加工や調理をして児童生徒が試食する

自分たちが育てた作物を食べるという体験には、食物への関心や食物の大切さを知るなどの食育上の効果が期待できます。また、加工や調理することで、新たな体験活動の機会が生まれます。さらに、それが郷土にちなんだものとなれば、地域に伝わる食文化を学ぶ機会となることも期待できます。

こうした取組には、専門の知識や技術をもつ方々の支援が必要になることが多いです。サポータークラブ等に積極的に相談し、十分に検討した上で計画しましょう。その際、食材としての鮮度や衛生面等への指導管理を忘れないようにしましょう。

なお、小学校における「家庭」における「2 内容」の「B 日常の食事と調理の基礎」や、中学校における「技術・家庭」における「家庭分野 2 内容」の「B 食生活と自立」の学習をする際の材料として有効に活用することも考えられます。

(ウ) 加工や調理をして支援してくださった方等を招待して試食する

児童生徒のみならず、体験活動を支援してくださった方や普段お世話になっている方等を招待していっしょに試食します。収穫の喜びをみんなで味わうことができ、また、感謝の気持ちを表すことのできるよい機会ともなります。

「収穫祭」などとして、カレーライス作りや餅つき大会などを行う例も見られます。

(I) 給食の材料として活用する

自分たちが育てた作物が給食の材料として使われることで、食物への関心や食物の大切さを知るなどの食育上の効果が期待できます。収穫の喜びを味わい、栄養教諭や学校栄養職員、調理員への感謝の気持ちをはぐくむ機会ともなります。

ただし、この方法は、給食を実施する体制や給食に関する法令等に照らし合わせ、可能な場合のみに限られます。また、計画段階からの栄養教諭等や給食関係者との十分な打合せが不可欠です。

キ 活動の成果等を広報しましょう

自校の学校ファームの取組について広報することにより、児童生徒や教職員、支援者等が活動の成果を確認すること、学校の取組について多くの方に理解を深めていただいて支援者の輪を広げていくこと、課題や課題解決の方

策等を他の学校に提供できることなどが期待できます。学校ファームの成果等について積極的に広報しましょう。

広報の方法としては、おおむね次のような方法が考えられます。

- (ア) 学校だより、学年だより等への掲載
- (イ) 児童生徒がまとめた成果物の活用
- (ウ) 保護者向け、住民向けの学校公開、保護者会等における活動紹介等
- (エ) 学校や市町村のホームページへの掲載
- (オ) 一般のメディアへの紹介等
- (カ) 学校評議員会等での報告

### (3) 校内の指導体制を作りましょう

学校においては、体験活動を円滑に進めるために、校務分掌に体験活動を担当する組織を置くなど、各学校の実態に応じて校内の指導体制を作りましょう。

#### ア 分掌組織として必要と考えられる仕事の例

##### 小学校「学校ファーム」担当部会

仕事例	内 容 例
企画立案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校ファームの計画・実施等に係る仕事の統括</li> <li>・教育指導計画、農園配置計画等の立案</li> </ul>
渉外・連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地、農地管理の支援者、栽培技術支援者等の確保のための渉外・連絡調整</li> <li>・行政機関、支援団体、農業関係者、サポータークラブ等の支援内容についての渉外・連絡調整</li> <li>・学校応援団に位置付ける場合は、コーディネーターや応援ボランティアリーダーとの連絡調整</li> </ul>
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動や活動中の留意事項や農機具の管理等、児童生徒の安全を確保するための管理</li> </ul>
活動立案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動主体（学年や学級等の活動の単位）ごとのひとまとまりの活動とそれに必要な指導の計画立案</li> </ul>
教育指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の活動中の児童生徒の指導</li> </ul>

#### イ 分掌組織運営の留意点

- (ア) 活動計画等について教職員の共通理解を図りながら、学校全体で取り組んでいく意識を醸成するようにしましょう。
- (イ) 計画や実施に必要な打合せ時間を確保しましょう。
- (ウ) 管理職や担当者のリーダーシップのもと、役割分担を明確にして、組織として機能するようにしましょう。

- (イ) 学校ファームのノウハウが引き継がれるよう情報や技術の共有化に努めるようにしましょう。
- (オ) 一部の担当者に負担が偏ることがないように留意しましょう。
- (カ) 体験活動を支える農業団体や農家の方、サポータークラブ等、外部の支援組織との連絡調整を十分に図り、学校の求めに応じた支援が受けられるようにしましょう。

平成 年度 立 小学校チャレンジタイム 全体計画								
<p><b>教育関係諸法令</b></p> <p><b>埼玉県指導の重点・努力点</b></p> <p><b>今年度の重点</b> ・ふるさとを愛し心豊かな児童の育成</p> <p><b>総合的な学習の時間の目標</b></p> <p><b>教職員の願い</b> ・自己表現ができる子 ・ともに助け合い協力して活動する子</p> <p><b>保護者の願い</b> ・思いやりのある子 ・命あるものを大切にできる子</p> <p><b>地域の願い</b> ・感謝の気持ちをもてる子</p>	<p><b>学校教育目標</b> 自立する子 なかよく かしくく 元気よく (思いやりのある子・よく考える子・体を鍛える子)</p> <p><b>小学校の総合的な学習の時間の目標</b> 自然・人・地域などのふれあいを体験する中から、自らの課題を見つけ出し、自ら考えたり、活動したりしながら、問題をよりよく解決することにより、学び方や生き方をはぐくむとともに、ふるさとを愛し、心豊かで創造的な児童を育成する。</p> <p><b>育てようとする資質や能力及び態度</b></p> <table border="1"> <tr> <th>第3・4学年</th> <th>第5・6学年</th> </tr> <tr> <td>活動や体験を通して課題見つけ、自分なりの方法で追究しようとする。 自分なりの方法で工夫しながら表現しようとする。 かかわりを通して、よりよく生きようとする。</td> <td>事象に積極的にかかわり、自分なりの課題を見つけ、見通しをもって追究しようとする。 自分の解決したことや自分の考えを外に向かって表現しようとする。 共に生きようという立場から他と進んでかかわろうとする。</td> </tr> </table>	第3・4学年	第5・6学年	活動や体験を通して課題見つけ、自分なりの方法で追究しようとする。 自分なりの方法で工夫しながら表現しようとする。 かかわりを通して、よりよく生きようとする。	事象に積極的にかかわり、自分なりの課題を見つけ、見通しをもって追究しようとする。 自分の解決したことや自分の考えを外に向かって表現しようとする。 共に生きようという立場から他と進んでかかわろうとする。	<p><b>児童の実態</b> ・明るく素直である。 ・表現力が今一步である。 ・地域のよさに気付いていない。</p> <p><b>地域の実態</b> ・田畑に囲まれ、自然に恵まれている。 ・利根川を利用した河岸としての歴史がある。 ・地域の人々が協力的である。</p> <p><b>学校の実態</b> ・15学級の中規模校であり、保護者や学校応援団、地域の諸団体の支援を受けている。</p>		
第3・4学年	第5・6学年							
活動や体験を通して課題見つけ、自分なりの方法で追究しようとする。 自分なりの方法で工夫しながら表現しようとする。 かかわりを通して、よりよく生きようとする。	事象に積極的にかかわり、自分なりの課題を見つけ、見通しをもって追究しようとする。 自分の解決したことや自分の考えを外に向かって表現しようとする。 共に生きようという立場から他と進んでかかわろうとする。							
<b>内 容</b>								
	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年				
学習課題等	<p>地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校のパンフレットを作ろう</li> <li>・ レッツゴー！歴史探検隊</li> </ul> <p>地域・福祉・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チャレンジ！友達大作戦</li> </ul>	<p>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみを生かそう</li> <li>・ 福祉・健康</li> <li>・ みんなにやさしい街にしよう</li> </ul> <p>地域・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二分の一成入式</li> </ul>	<p>地域・環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然をみつめて</li> <li>・ 地域・環境</li> <li>・ 収穫を喜び合おう</li> </ul> <p>国際理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界は僕らのワンダーランド</li> </ul> <p>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小環境フォーラム</li> </ul>	<p>国際理解・情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古代生活の体験</li> <li>・ 武士の時代へタイムスリップ</li> </ul> <p>地域・環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古代生活の体験</li> </ul> <p>総合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ THE・卒業</li> </ul>				
学習事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ わたしの学校の自慢</li> <li>・ 地域に住む人の思いや生き方</li> <li>・ 地域の安全</li> <li>・ 通学路の安全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市の環境保全対策</li> <li>・ 街の中や駅、大型店舗のバリアフリー</li> <li>・ 自分のこれまでの生き方と今後への決意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣の農家の思いと農産物・地域の環境への理解</li> <li>・ 市在住外国人の家庭と自分の生活様式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の農産物や郷土料理などへの理解</li> <li>・ 自分の小学校生活と今後の生き方</li> </ul>				
<p><b>学習活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験的な活動や地域の人々と触れ合う活動を单元内に必ず位置付ける。</li> <li>・ 5学年と6学年の農作物の生産は、年間を通しての帯单元とする。</li> <li>・ 单元の中間と最後に、発表会を設定する。</li> </ul>	<p><b>指導方法・各教科等との関連</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他教科等の学習内容との関連を検討し、内容及び配当時間の精選を図る。</li> <li>・ 事前学習と体験活動との緊密な関連を図る。</li> <li>・ 体験をもとに思考させたり、考えたことをもとに討論させたりする。</li> <li>・ 国語单元と連動させ、言語活動の指導を充実させるよう努める。</li> </ul>	<p><b>学習の評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価は次の3観点とする。 関心・意欲・態度 学び方・ものの考え方 自己の生き方</li> <li>・ 自己評価、児童相互評価、他者評価を活用する。</li> <li>・ ポートフォリオをもとに学びの道筋を教師と振り返る。</li> </ul>	<p><b>指導体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弾力的な時間割の運用により多様な学習活動に対応する。</li> <li>・ 学年内TTや担任外教師の支援を計画的に行う。</li> <li>・ 学校応援団や地域人材の教育力を積極的に生かす。</li> </ul>	<p><b>地域・関係機関・近隣小中学校との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校応援団</li> <li>・ 福祉協議会</li> <li>・ 多目的研修センター</li> <li>・ 地域の各団体</li> <li>・ 農業協同組合</li> <li>・ 国際交流センター</li> </ul>				

## (1) 総合的な学習の年間指導計画例 ( 中学校第 2 学年 )

【資料 2】

学年テーマ 「地域の環境・社会 再発見！」

ねらい ・ 自分と自分を取りまく地域の環境や社会とのかかわりに気づき、様々な視点から考える。

月	単元	学習活動 ・ 具体的な活動例	教師の支援・指導上の留意点
4 5	基礎講座 (15)	オリエンテーション ・ 第 2 学年の総合的な学習の時間のねらい、学習内容、学習方法等について知る。 ・ ベース学習に取り組む。 ・ コンピュータ活用講座、文字表現講座、音声表現講座、追究活動講座のそれぞれに取り組む。	・ 学年全生徒を対象に、ねらい、内容、学習方法等を映像・画像等を利用して過去の研究例を提示しながら説明する。 ・ 総合的な学習の時間ガイドブック(学び方ガイド)などを用いて、第 1 学年での学習内容に加えて生徒が学び方を身に付けられるようにする。
6	然埼と玉環の環自 (8)	自然の恵みや豊かさについて考え、埼玉の良さと課題を理解する。 ・ テーマを設定し、学習計画を立てる。 ・ 学習計画にそって課題を追究する。 ・ 学習の成果をまとめる。	・ 基礎講座で学んだ技能を活かす場面を意図的に設ける。 ・ 他県との比較ができる統計資料や過去の研究例などを適宜活用できるようにする。
7 9 10	食と農について (16)	「農」について学ぶ。 ・ 栽培する作物について検討し、決定する。 ・ 作物の栽培に取り組む。 ・ 観察記録をつける。 ・ 観察記録をまとめる。 「食」について学ぶ。 ・ 自分の食生活について調査し、実態を把握する。 ・ 自分の食生活について考察し、まとめる。 ・ 「食」と「農」についてまとめる。 ・ 学んだ内容から、成果と課題をまとめる。	・ 事前学習で活動のねらいや見通しについて確認し、体験活動の意欲が高まるようにする。 ・ 体験活動の支援者などとの打合せを綿密に行い体験の内容や進め方等について共通理解を図っておく。 ・ 生徒の役割分担等も適切に決めて自主的な活動となるよう配慮する。 ・ 体験活動に当たっては、生徒の安全確保の対策を十分にとっておく。 ・ 望ましい「食」の在り方についての理解が深まるよう工夫する。
11 12	社会への奉仕 (10)	地域社会への貢献 ・ 地域の環境に焦点を当てた調査を行う。 ・ 課題と効果的な解決策について考え、活動計画を立てる。 ・ 活動計画にそって社会奉仕体験活動を行う。 ・ 活動を振り返りまとめる。	・ 地域を見つめ、環境という視点から様々な問題を挙げ、原因や影響について考えさせる。 ・ 公共の場の清掃活動など、可能な活動を安全に留意して行う。 ・ 活動のまとめでは、自分と地域とのかかわりや奉仕活動の意義について理解することができるようにする。
1 2 3	働く人々から学ぶ (21)	課題を設定する。 ・ 職場体験学習の目的と方法を理解する。 ・ 働くことの意義について話し合う。 ・ 課題の設定、グループづくり、事業所の分担、事前訪問等を行う。 ・ 追究する。 ・ 職場体験学習に取り組む。 ・ 整理、分析を行う。 ・ 活動を振り返り、学んだことや感じたことをレポートやお礼の手紙にまとめる。 ・ 表現をし、活動の成果をまとめる。 ・ ポスターセッションでの学年発表会を保護者を招いて行い、活動の成果や課題をまとめる。	・ 学習のねらい、内容を確認する。 ・ 働くことの意義や目的、職に就くことについて、事前学習で十分考えさせる。 ・ 職場体験学習の諸準備は、施設や企業の状況等に十分配慮させる。 ・ 各事業所を訪問し、職場体験学習の実施状況を観察する。 ・ 学年発表会に向けて、掲示物作成や台本づくり等の活動に取り組みさせる。 ・ 学年発表日には職場の方にも招待状を出すほか、レポートを送付する。 ・ 自己の適性や生き方を考えることができるようにする。

## 1 単元名 キラキラやさいをつくりたいな - たのしいパーティー -

## 2 単元について

本単元は、さつまいもを植え付け、収穫し、簡単な調理をして味わったり、かかわってくださった人たちへの感謝の気持ちを伝えたりする活動を通して、収穫の喜びを感じ、身近な人々や命への感謝の気持ちを育てることをねらいとしている。さつまいもは苗を土にさすことで植え付けができ、比較的強い作物であり、低学年にも扱いやすい学習教材である。また、「収穫作業を楽しむことができる」、「甘みがあるので誰にでも好まれる味である」、「多様な調理法があり児童の実態に合ったメニューを考えることができる」といったことから、友達と協力してパーティーを企画・運営することができ、児童の社会性を養うことができる。また、低学年の頃から様々な食材で食の新しい発見をしたり、調理に対して興味や関心、疑問を持つことは、今後、自分の食生活を主体的に考えていくようにするうえで大変重要なことである。

## 3 単元の目標

さつまいもの収穫の喜びを味わい、その成長の様子に気付くとともに、収穫できたものを料理し、パーティーを開くことで協力してくれた人々や友達とふれあうことができる。

## 4 指導と評価の計画 13時間 関.....(関心・意欲・態度) 思.....(思考・表現) 気.....(気付き)

小単元名	時間	学習活動	評価規準・【評価方法】
いもほり	1	学年園へ行き、さつまいも掘りに必要な道具を考える。 ・いも畑の様子を見に行く。	・さつまいもの茎や葉などの変化や生長の様子に気づき、関心を持って観察している。【関】【行動】
	2	学年園で育てたさつまいもを掘る。	・大きくなったイモを楽しみながら収穫しようとしている。【関】【行動・発言】
	1	定期的に観察を行い、気付いたことや、野菜にかけてあげたい言葉、これからの期待などを自分の言葉で表現する。 さつまいもの成長記録を振り返り、掘りあげた喜びを絵や文で表す。	・1本のいもづるから多くのいもが実ることに気付く。【気】 【行動・発言・作品】 ・収穫したさつまいもの様子や収穫の喜びなどを、絵や文で表現することができる。【作品・発言】【思】
たのしいパーティー	2	パーティーの計画を話し合う。	・楽しいパーティーにするために進んで話し合いに参加している。【関】
	2	パーティーの準備をする。	【行動】
	2	グループで協力して料理する。 おいもパーティーを楽しむ。 後片付けをし、スイートポテトを味わった喜びを書く。	・お世話になった人たちのことを考えてパーティーの計画を立てることができる。【思】【行動・発言】 ・パーティーに参加して、楽しもうとしている。【関】【行動】
	1	いもを育てたことを振り返り、心に残ったことを表す。	・栽培や収穫、パーティーなどでわかったこと、感じたことを絵や文章などに書くことができる。【思】【行動・発言・作品】 ・みんなと収穫を喜び、パーティーをすることの楽しさに気付いている。【気】【行動・発言】

(I) 総合的な学習の時間の単元計画例（小学校第6学年）

【資料4】

1 単元名 おいしいお米をつくろう 米料理に挑戦

2 単元目標

- ・ 課題を設定し、自分なりの方法や見通しをもって探究し、効果的に表現することができる。【学習方法】
- ・ 田植え・追肥・生育調査・水の管理・稲刈りなどの農業体験をすることにより、稲の生育を観察しながら、食べるために働くことの大切さを知ることができる。【自分自身】
- ・ 米作り体験から農家の人の努力や工夫に触れ、地域の特色を知るとともに、米を通して地域の人とふれ合い、人とのつながりに気づき、感謝の気持ちを持つことができる。【他者や社会とのかかわり】

3 児童の実態

これまで本学年の児童は、「すくすく田んぼからのメッセージ」という学年テーマをもとに、「世界や日本の米料理」「米作りの歴史」「米からできる食べ物」「稲作農家の工夫」「米の種類」「田んぼに集まる生き物」など、一人一人が米に関する課題追究活動を行い発表会をして学習を深めてきた。いつも目にする田園風景は日本人の主食である米を作っているところであり、自分たちの生活と深く結び付いていることに児童の目が向いてきている。

4 教材について

(1) 教材の価値

本校の稲作体験活動においては、これまで、様々な活動をする中で、地域の特色を知ることや、自分たちの食生活を見直して考えること、人と人とのつながりに気づき、感謝の気持ちを持つことなどの学習へと広がってきている。生きていくために食べること、食べるために育てること、育てたものを収穫して食べることといった、人間本来の活動の中で「米作り」を見つめ直し、日本人の食生活を支える米についての学びを深めさせたい。また、先人がいろいろな調理法や利用法を生み出して食べてきたことや、他にも米を主食としている国々があることにも目を向けさせ、「米」への人びとの思いに気付かせたい。

5 教材で育てようとする資質や能力及び態度

A 学習方法に関すること	B 自分自身に関すること	C 他者や社会とのかかわりに関すること
指導者の話や体験から課題を見付ける。 自分の学習計画を立てて活動を進める。 相手や目的に応じて、わかりやすく表現する。	自分の生活や生き方と結び付けて事象をとらえる。 食物や食べることへの意識を高める。 働くことの意味や価値を考えて自覚する。	専門家の取組や考えに学ぶ。 地域の特色を理解しかかわりを考えて生活する。 人とのつながりに気づき感謝の気持ちをもつ。

6 指導と評価の計画（14時間扱い）

流れ（時間）	学習活動	評価規準
ガイダンス（1）	米作り指導者のお話を聞き、米作りへの関心や意欲を持つ。	・これから始まる米作りに関心を持ち、話を聞こうとしている。 ・米作りに携わる人々の思いを知り、自分たちの生活と米のかかわりについて考えている。
田植え（2）	田植えの方法を知り、実際に稲の苗を手植えをする。	・米作りに関心を持ち、意欲的に田植えの作業をしようとしている。 ・指導者の話を良く聞き、苗の特性を理解しながら上手に田植えをしている。
生育調査（2） 除草手入れ（1）	稲の成長を観察し、食べるために丈夫に豊かに育てることに気付く。	・稲の成長に関心を持ち、観察記録をまとめようとしている。 ・田植えのころと比較して、すくすく成長する稲の力強さや、食べるために育てることに気付いている。
稲刈り（2）	鎌を使って手狩りをする事により、農作業の大変さや収穫の喜びを体験する。	・手狩りの方法を知り、進んで作業をしようとしている。
米料理に挑戦（3）  米料理調査（1） 米料理実践（2）	米料理を調べ、実際に調理実習をして、自分たちが育ててきた米を食べる。	・米料理に関心を持ち、友達と協力して調理実習をしようとしている。 ・いろいろな米料理から、米の栄養や利用法に気付いている。 ・友達と協力しながら、調べたことや食のボランティアの方からの情報を上手に整理し調理に生かしている。

「農業体験活動における留意事項」の例

(1) 農業体験活動においては、先生や農業指導者、支援して下さる方々の言うことをよく守り、移動中の交通安全、活動中の安全確保など、常に安全に気をつけて行動すること。

また、危険な動植物への対処についても十分に注意すること。

(2) 服装についての約束を守って参加すること。

(作業用の服装・運動靴または長靴の使用・帽子の着用・タオルの携行)

(3) 農具類を扱うときは、正しい方法で使用するすること。

(4) 農具類を運ぶときは、刃先を人に向けないようにすること。

(5) 薬剤散布をする場合は、天候や風向きを考慮し、さらに、マスクやカッパ等を身に着けること。

また、作業後は、手、顔などを石鹸でよく洗い、うがいをするすること。

(6) 作業工程に合った作業内容と農機具を選定すること。

(7) 農具の調整を適性に行い、作業能率を高めること。

(8) 農具は、圃場の状態に注意して作業すること。

(9) 播種(種まき)や肥料散布を行う時は、事前に機械の点検・整備をすること。また、作業中も時々落下量を確認すること。

(10) 実習の終了時には、作業機や農具をよく洗い、点検後に注油やグリスアップなどの処理をすること。

(11) 事故や不審者への緊急対応が必要な場合は、先生や指導者の指示をよく聞いて、安全を最優先して適切な行動をとれるようにすること。

(12) アレルギー疾患等については、事前に「アレルギー疾患管理指導願」を保護者が記載し学校へ届け出るなど、学校の指示に従うようにすること。

## 2 学校における特徴的な取組

### 【事例1】

#### 学校外の水田で農家や地域の人たちの支援を受けて 総合的な学習の時間を中心に取り組む事例(小学校)

本庄市立旭小学校

##### 1 学校の概要、地域の特徴

周囲を田畑に囲まれた準農村地帯である。学校外に一反(10アール)の圃場を確保している。児童数は371人、15学級の中規模校で、校地内にも農園にできる土地があり、学年農園として野菜づくり等に活用している。稲作については、地元の中学校が2年間取り組んできたが、他の計画に移行したため、小学校で引き継ぎ、3年間取り組んでいる。

##### 2 活動のねらい

- ・ 古代米・餅米の田植え・稲刈り・収穫を通して自然のよさ・食べ物大切さについて理解させる。
- ・ 収穫物を使った調理実習を体験し、収穫を喜び合う。



##### 3 費用、資材の確保

- ・ 地元にある多目的研修センター運営協議会会員の方の田を無償で借用し、苗を用意してもらい、田植えを行っている。
- ・ 餅つき(収穫祭)に使う小豆・きな粉等は、運営協議会で用意してくれている。

##### 4 活動の概要

教育課程上の位置付け

- ・ 総合的な学習の時間の題材として位置付ける。

作物・圃場

- ・ 学校近隣(50mほど)の田(一反)で、古代米・餅米を栽培する。

活動する児童

- ・ 5年(57名)、6年(62名)

活動内容と時間数

- ・ 5年 収穫を喜び合おう(35時間)の中で野菜と餅米を育てている。
- ・ 6年 古代の生活を体験しよう 収穫を喜び合おう(13時間)の中で古代米と餅米を育てている。
- ・ 5、6年とも圃場等校外で活動するのは、田植え(1時間)、稲刈り(1時間)、収穫祭(2時間)である。



##### 5 実践の成果と課題

<成果>

- ・ 農業の体験がほとんどない児童にとって、田植え、稲刈り、餅つきや、収穫祭でのきな粉餅づくり・大福づくりは、貴重な体験となった。農業体験活動を通して、農業の大切さや収穫の喜びを理解し、作物に感謝する心が育った。
- ・ 農業体験を通して、地域住民〔多目的研修センター運営協議会員、学級理事(保護者)、市農政課職員、老人会員等〕と児童とのコミュニケーションが図られ、地域住民の学校に対する理解が深まった。また、学校を支援する地域の体制が充実した。

<課題>

- ・ 学校では必要経費を一切負担せず、地域(協力者)の好意に頼っている。今後の継続した取組を考えた場合、材料費等の予算措置が必要であろう。

校区にある畑を借りて生活科を中心として  
年間を通して野菜作りに取り組む事例（小学校）

騎西町立騎西小学校

1 学校の概要、地域の特色

市街地と田園地の両方が校区内にある。田園地では、町の特産物である米や梨・きゅうり・なすなどが生産されている。様々な体験活動を展開するうえで恵まれた環境にある。学校農園（八畝）まで徒歩10分。児童数423人、13学級の中規模校。生活科、第2学年 中単元「やさいをそだてよう」の実践のために校外に用地を借り入れた。校地内にも花壇の一部を利用して、「ゴーヤのカーテン」や「宇宙10世きゅうり」、「ミニトマト」、「いんげん」、「えんどう」等の栽培をしている。

実践の特色としては、過去3年間で36種類の野菜づくり、畑のネーミング・看板の作成設置、サラダパーティーの実施、夏休み親子早朝草取り&バーベキューの実施、絵画（なないろばたけの野菜たちと遊ぼう）の制作、きらりフェスティバル（レストラン・屋台オープン）の実施、漬け物作り（ぬか漬け・はくさい・たくあん）、ご汁・豚汁づくり、丹波の黒豆試食、文集制作等の取組等を挙げることができる。

2 活動のねらい

植物の栽培に関心をもち、世話の仕方を調べたり人に聞いたりして世話をする中で、成長の様子や植物にも生命があることに気づき、愛着をもって継続的に育てようとする事ができる。

3 費用、資材の確保

- ・ 授業で行うため、町費での苗や種の購入が可能である。
- ・ 用土や肥料は、PTA資源回収費より購入が可能である。
- ・ 食育の実践発表を受けての助成を充てた。



4 活動の概要

春・夏・秋野菜の種まき・苗植え・収穫・調理実習  
教育課程上の位置付け

・生活科第2学年 中単元「やさいをそだてよう」2-2-(7)  
作物・圃場

・なないろばたけ（学校農園）で野菜を栽培する。

（春野菜：レタス、サラダ菜、サニーレタス、すいか、かき菜、たまねぎ、じゃがいも等）

（夏野菜：なす、きゅうり、トマト、ゴーヤ、すいか、オクラ、等）

（秋野菜：さつまいも、やつがしら、インゲン、チョーロギ） <やさいをそだてよう>

（冬野菜：ねぎ、ブロッコリー、冬キャベツ、はくさい、だいこん等） 小単元配当

時間

活動児童

・小学校第2学年児童全員

活動内容と時間数

・通年（右 小単元名・時数参照）

5 実践の成果と課題

<成果>

- ・気づく心・感動する心を育てると同時に表現力が向上した。
- ・作物・友だちを大切にできる優しい心を育てることができた。
- ・働く喜びを味わい、汗することを苦にしない意欲的に活動する児童が育った。「また育てたい」という感想も多かった。
- ・学校・地域・家庭の3者連携による活動が、学級経営に生きた。

<課題>

- ・放課後の時間の確保ができないこと・天候に左右されてしまうので計画にズレが生じてしまうこと。
- ・生活科小単元<やさいをそだてよう>の配当時間に発展的な学習活動に充当したりする時間をの割り当てる単元計画作成。
- ・水分管理・夏野菜の夏期休業中の収穫と畑の雑草とり。

育てる野菜を決めよう	(1時間)
種まき苗植えをしよう	(2時間)
観察・世話をしよう	(6時間)
夏野菜の収穫をしよう	(4時間)
秋野菜の苗を植えよう	(1時間)
春野菜の苗を植えよう	(1時間)
秋野菜の収穫をしよう	(7時間)
冬の畑を観察しよう	(2時間)

## 総合的な学習の時間をはじめとして 学校全体で教育活動に位置付けて取り組む事例（小学校）

飯能市立双柳小学校

### 1 学校の概要、地域の特徴

全校児童417名、開校27年目である。校区は、昔から杉やヒノキの苗を育てていることで有名な地区である。また、学校には大変協力的な地域であり、学校ファームも地主さんの協力により開校当時から、学校に隣接した現在の場所に確保されている。

3年生は、「畑でつくろう」を総合的な学習の時間の年間計画に位置付けて取り組んでいる。その他の学年では、生活科や理科等の時間を活用して、全校で農業体験活動に取り組んでいる。また、学校応援団が組織されており、農家の方やそば打ち名人などの地域の方の支援をいただいている。

### 2 活動のねらい

畑で栽培した作物を収穫し、まちの名人に教わりながら料理をすることにより、食についての興味・関心を高め、生命を大切にす気持ちや食べ物への感謝の気持ちをはぐくむ。

（3年生「畑でつくろう」・総合的な学習の時間）

### 3 費用、資材の確保（学校を支援する体制）

- ・ 授業で行うため、苗や用土は学校の予算で購入。
- ・ 市の農業振興団体より、道具や肥料の一部をいただいている。
- ・ 全校で環境教育の一環としてアルミ缶の回収を行い、その収益金の一部で肥料などを購入。

### 4 活動の概要

教育課程上の位置付け

3年生は、総合的な学習に位置付けて活動ができるようにした。その他の学年では、生活科や理科などと関連付けて学校ファームで活動に取り組んだ。

作物・圃場

学校に隣接する学校ファーム及び学年学級園

2年生	3年生	4年生	5年生
とうもろこし	さといも だいこん	いんげん トマト	かぼちゃ
二十日大根 さつまいも	そば	とうもろこし ゴーヤ	とうもろこし

活動児童

- ・ 全校児童(1・6年生は、学年園を使用)

主な活動内容と時間数

2年生 さつまいもの栽培（生活科）

1学期「やさいをそだてよう」8時間

2学期「さつまいもをしゅうかくしよう」6時間

3年生 そばの栽培（総合的な学習の時間）

1学期「畑でつくろう」36時間

2学期「畑でつくろう」36時間

畑の準備、種まき、草むしり、観察、収穫など



### 5 実践の成果と課題

< 成果 >

- ・ 自分たちで栽培したものを収穫して食べることができるのは、子どもたちにとって大きな喜びである。このような収穫の喜びを体験することによって、次の体験活動への意欲を喚起することができる。また、食物や農業全般への興味・関心や感謝の心がはぐくまれた。

< 課題 >

- ・ 夏季休業中は、児童がいないので職員だけで除草作業をしなければならない。人数も限られているため、職員作業などで取り組んでもなかなか十分に対応できない。
- ・ 春に向けての準備として、肥料を入れたり耕したりする作業があるが、耕作機械などで対応しないと職員の負担が大きくなる。外部の支援体制を確立する必要がある。

【事例4】

生活科、総合的な学習の時間、社会科、理科などの教科と栽培活動を結びつけた実践事例（小学校）

和光市立北原小学校

1 学校の概要、地域の特徴

生徒数は337名、12学級。東京都に近く駅から徒歩10分ほどの距離にあるが、学校のは住宅地と点在する農地に囲まれた静かな地域にある。しかし開発は進んでおり農地や緑地は年々減少しつつある。校地にはゆとりがあり、学校の特色のひとつとして「緑いっぱい」を掲げているので、学習環境の充実のために「水田の新設」や「栽培園の拡張」を進めてきた（合計約150㎡）。そこに学校の近隣地に市民農園がオープンすることとなり、地域の方々から市への働きかけがあったことも幸いし、市民農園の一部（約350㎡）を使用できることとなった。「埼玉県みどりの学校ファーム」を1年生から6年生までの全学年で実施するに当たり、各教科等の内容との関連を図り、効果的に学習活動を組織できるよう配慮した。

2 活動のねらい

生活科、総合的な学習の時間、社会科、理科などの各教科の学習内容と栽培活動を結びつけ、体験を通じた学習とすることを目的とした。

学年	前期 4月～9月	内 容	後期 10月～3月	内 容
1年	落花生 ひまわり	生活科 生活科	ブロッコリー チューリップ	生活科 生活科
2年	トマト きゅうり なす	生活科 生活科 生活科	小麦 パンジー	生活科 生活科
3年	小麦 大豆 ハウセンカ 風船かずら キャベツ	総合 総合 理科 理科 理科	丸だいこん みず菜	総合 総合
4年	さつまいも へちま ヒョウタン	社会 理科 理科	小蕪 ほうれんそう	社会・ 総合
5年	水稻・古代米 はぜとうもろこし なす・トマト いんげん豆	理科 総合 社会 理科	レンゲ草	理科 社会
6年	じゃがいも 腐葉土づくり	理科	菜の花	理科
栽培委	夏秋の草花の栽培 菊づくり		春の花（入学式・卒業式・教室飾りの鉢等）	



2年生 野菜の植え付け



1年生 落花生の収穫

～学習指導要領での位置付け（事例の一部分）～

1年生 落花生、ブロッコリー 生活科「植物をそだてよう」

2年生 トマト、きゅうり等 生活科「収穫祭をしよう」

3年生 小麦・大豆 総合「昔の道具、町の名人」 キャベツ 理科「昆虫の暮らし」

4年生 さつまいも 社会「三富新田の開発」

5年生 水稻・古代米、なす等の埼玉の野菜 社会「日本の農業」、「6年歴史・弥生時代」

6年生 じゃがいも、腐葉土作り 理科「日光と植物」、「植物の栄養」

### 3 費用、資材の確保（学校の支援体制）

- ・ 肥料、マルチシート、イボ竹、野菜用の網などは、市・地域振興課からの援助。
- ・ 校地内の栽培園や花壇の肥料には、主に荒川河川工事事務所からいただいた「荒川緑肥」を使用。
- ・ 種子、苗、製粉費用などは、「特色ある学校づくり」の予算を使用。
- ・ 栽培委員会のプランター、苗、種子、用土は学校予算を使用。
- ・ 学校農園を運営していくにあたって、学校内に「学校農園活用プロジェクトチーム」を作った。その中に保護者の方で農業をされている方に入ってもらって「学校農園コーディネーター」として、栽培や管理に関する技術指導や助言をお願いしている。「学校応援団」の中にも緑化に関する部を設けて支援をしていただけているようにしている。

### 4 活動の概要

1年生から6年生までを見通した計画を立て、各学年で時間数・内容について無理なく学習が積み重ねられるようにした。（農園作業にける時間は、年間10時間以内）

植物の連作障害を防ぐため、1年～4年生は校外の農園をローテーションしながら使用する。5・6年生はこまめに観察したり実験用に採集したりするため、校内の農園をローテーションしながら使用する。

苗から育てるものだけでなく、種子を撒いて育てるものも扱う。

ブロッコリーの害虫の駆除は児童が割り箸で幼虫をつかんで取るなど、できるだけ農薬を使わない方法で行う。

特に夏の栽培期間中の除草は児童の手だけでは追いつかないので、教職員やコーディネーターで対応した。特に夏季休業の終わりの頃、職員作業で除草等の整備作業を行った。

### 5 実践の成果と課題

#### 成果

- ・ いろいろな作物を育てる経験ができること、土や生き物とふれあえることが児童にとって大切な体験学習となった。例えば、1年生はブロッコリーにつく幼虫を割り箸でとる作業を通して虫を怖がる児童が少なくなった。
- ・ 育てた小麦を使って「うどん」を打つ学習では、地域の伝統や技術・習慣を学ぶよい機会になった。
- ・ 4年生のさつまいもの栽培と関連させて「三富新田の開発」の学習を行ったので、児童は、開発の目的や意味、開発に携わった人々の願いや苦勞が良くわかった。
- ・ 5・6年生の社会や理科の学習との関連では、体験を通じた学習が展開できたために知識の定着もよく、発展的な考え方をしていく児童も多く見られた。

#### 課題

- ・ 総合的な学習の時間が少なくなるので、学習に必要な時間数を再点検して教育課程に位置づける必要がある。
- ・ 耕運機などの必要な機械をそろえることと、維持管理するための技術と時間が必要。
- ・ 教職員が栽培に必要な「知識と技術」を身につける研修をどのように行っていくか。



3年生 麦刈り・うどん打ち

## 学区内に圃場を確保し、「総合的な学習の時間」の環境学習の一環として取り組む事例（中学校）

所沢市立安松中学校

### 1 学校の概要、地域の特色

駅（JR武蔵野線）から徒歩約7分の所にあり、周囲はほとんどが住宅地で若干の農地が残っている。生徒数は15学級（各学年5学級）508名でほとんどが農業の体験をした経験のない生徒である。

### 2 活動のねらい

農業体験活動を通して、食育や自然への畏敬、環境保全意識を育てる。

### 3 費用、資材の確保

- ・ 豊かな体験活動推進事業事業委託費（文部科学省）
- ・ 特色ある学校作り支援事業委託料（所沢市教育委員会）
- ・ 学校後援会からの支援
- ・ P T A・後援会員からの機材の無償貸与

### 4 活動の概要

教育課程上の位置付け

- ・ 「総合的な学習の時間」の環境教育の一環として行っている。
- ・ 「特別活動」の豊かな体験活動の一環として行っている。

圃場、作物

校地に隣接した約一反（約990㎡）の圃場を元P T A役員の方から無償で借用している。圃場を二分割して1学年と2学年で活用している。

	1 年 年	2 年 年
前年度		1年次3月にじゃがいもの植え付け
4月～8月	春・夏野菜の栽培 とうもろこし、なす、きゅうりの栽培と収穫 バケツ稲の栽培  5月の遠足で「田植え」と「農家での農業体験」を行う。	春・夏野菜の栽培 ジャガイモ、トウモロコシ、ナス、キュウリ、ミニトマトの栽培と収穫  6月の林間学校（長野県黒姫高原）で「リンゴの摘果」「アスパラの収穫」「エノキダケの収穫」「酪農体験」を行う。
9月～3月	冬野菜の栽培（1年・2年共通） だいこん、カブ、はくさい、 バケツ稲の収穫 餅つき大会と豚汁作り じゃがいもの植え付け	ブロッコリー、にんじんの栽培と収穫

活動生徒

- ・ 中学校第1学年・第2学年生徒全員

活動内容と時間数

- ・ 作物の栽培、農地の改良と整備、収穫した作物を使っでの調理
  - ・ 総合的な学習の時間・・・28時間
  - ・ 特別活動の時間・・・3時間
- 各学級の生徒を当番制にして、必要に応じて昼休みや放課後に活動する。  
夏休みは部活動の生徒による活動を行う。

### 5 成果と課題

<成果>

- ・ 農業体験活動を通じて、自然の偉大さや豊かさを味わわせることができた。また、学校農園だけでなく、1年次では遠足で実際の農家での田植えなどの農業体験を行い、そこで収穫された餅米を使って校内で餅つきをする。2年次では林間学校で農業体験や酪農体験を取り入れている。このことにより学校農園や「食」に対する興味関心が高くなっている。
- ・ 収穫の喜びを知ることによって勤労の意欲が湧き、情緒の安定の一助になっている。

<課題>

- ・ 体験活動を今以上に効果的にするため、科学的思考を育成し、わかったことや調べたことを発信（発表）する場を工夫することによって、今以上に「総合的な学習の時間」としての成果を高めていくことができると思われる。

ほじょう  
圃場の確保が難しい学校で、  
技術・家庭科の実習の時間の一部をあてて取り組む事例（中学校）

川口市立戸塚中学校

## 1 学校の概要、地域の特色

周囲を住宅街と商業地域に囲まれ、学校外の圃場の確保が難しい。校長もPTAに声をかけて協力を要請しているが、校外に用地が見当たらない状況である。生徒数は、約900人、23～24学級の大規模校で、校地内にも農園にできる面積がない。

新教育課程では技術・家庭科の技術分野において「C 生物育成に関する技術」が必修となり、各中学校では野菜や穀物の栽培を題材に選ぶことも考えられる。本校でも同様に考えており、「埼玉県みどりの学校ファーム」の用地の一部を活用した授業の展開を考えている。

## 2 活動のねらい

・ 技術・家庭科の技術分野「C 生物育成に関する技術」の実習題材としての野菜栽培

〔新課程：技術分野「C 生物育成に関する技術」(1)ア(2)ア〕

〔現行課程：技術分野「A 技術とものづくり」選択(6)ア〕

## 3 費用、資材の確保

授業で行うため、教材費で必要な苗や用土の一部を購入することは可能。

## 4 活動の概要

新教育課程はまだ実施されていないので、現行の「A(6)作物の栽培」での実践と来年度以降の計画を記載する。

教育課程上の位置付け

・ 技術・家庭科 技術分野「C 生物育成に関する技術」の題材として位置付ける。

作物・圃場

・ 用土の入っていたビニル袋（14リットル）で野菜を栽培する。  
（夏野菜：なす、きゅうり、トマト、ミニトマト、ピーマン、シトウから選択、苗から栽培）  
（冬野菜：根菜類が簡単な葉菜類から選択、種子から栽培）

活動生徒

・ 中学校第1学年生徒全員

活動内容と時間数

・ 通年で他の実習題材に取り組みながら管理を行う。

・ 1単位時間のうち一部を栽培実習に充てる。  
（右 栽培カレンダー参照）

## 5 実践の成果と課題

<成果>

・ 栽培体験がほとんどない生徒に植物や土に触れさせることを通して作物を大切に育てる優しい心を育てることができた。  
・ 身近な野菜を育てることで、成育過程と葉、花等の姿を学ばせることができた。「また育てたい」という感想も多かった。

<課題>

・ 用土袋での栽培は倒れやすく、また紫外線によりビニールが半年でぼろぼろになってしまう。  
・ コンクリート上に袋を置くので照り返しがきついようである。また、水分管理が難しい。  
・ 栽培しやすい夏野菜に取り組んだが、夏期休業中の灌水、収穫等の管理が難しい。



鉢（袋）カバーも製作すると安定がよい

## 栽培カレンダー

\*（ ）は時数

4月	夏野菜の選択 用土づくり(1)
5月	(苗の購入) 定植(0.5)
6月	摘芯、誘引(0.5) 土寄せ、追肥等 (0.5)
7月	収穫(0.5) (夏休み中の管理：収穫物は写真に記録して各自家庭に持ち帰る)
9月	秋冬野菜の選択 (0.5)
10月	播種(0.5)
11月	間引き(0.5)
1月	収穫(0.5) 調理、食味試験 (2)

## 6 その他の取組

上記の他に、委員会活動（環境美化委員会及び部活動（家庭科部）の活動として、校地内の一角にブロックで囲った菜園でのさつまいもとおおむぎの栽培やバケツイネの栽培に取り組んだ。栽培に直接携わらない生徒も、興味をもって観察していた。



消却炉跡にさつまいも畑



委員会で管理するバケツイネ

## 地域の農家の支援を受けて委員会活動等で取り組む事例（中学校）

春日部市立東中学校

## 1 学校の概要、地域の特徴

周囲を住宅地と商業地域に囲まれた本校は、生徒数約700人、20学級の大規模校であり、食に関する指導の全体計画に沿って、食育を推進している。生徒は食に関する関心はあるものの、実際に食にかかわる体験は十分とは言えず、様々な体験を通して、食事を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつことなど、本校の食育に関する指導の目標の具現化を目指している。これまで農業体験活動に取り組んだことはなかったが、今回地域の方からの紹介があり、1aほどの田んぼを借りて、初めての田植え体験に取り組んだ。これをきっかけに、委員会や有志の生徒など一部の生徒から活動を広げていこうとしている。

## 2 活動のねらい

- ・栽培経験がほとんどない生徒に少しでも栽培体験や成育過程の観察をさせたい。

## 3 費用、資材の確保

- ・地域の方からの寄付（苗木など）

## 4 活動の概要

今年度は一部のみ実施した。来年度以降の計画を記載。

教育活動への位置付け

- ・生徒会委員会活動（美化給食委員会）や有志の活動としての位置付け

作物・圃場

- ・地域の方の水田での田植え体験（5月：古代米の赤米と黒米）
- ・発砲スチロールの箱を利用した稲の栽培
- ・校内の空き地を活用したえだまめ、じゃがいも、さつまいも等の栽培

活動生徒

- ・生徒会委員会活動（美化給食委員会）、有志（約40名）

活動内容と時間数

- ・当番制で放課後等に管理作業を行う。



## 5 実践の成果と課題

<成果>

- ・栽培体験がほとんどない生徒に植物や土に触れさせることを通して作物を大切にする優しい心を育てることができた。
- ・苗木の扱い方や水田における水路の確保の難しさなど専門的な内容についてのお話を指導員の方から聞くことができ、生徒にとって貴重な体験となった。

<課題>

- ・活動に関する情報発信と多くの生徒へと活動を広げていくこと

学年テーマを設定して取り組む  
ふるさと・環境学習（総合的な学習の時間）の事例（中学校）

秩父市立荒川中学校

### 1 活動の概要

主に総合的な学習の時間を使い「ふるさと・環境学習」に取り組んでいる。

2年生では「地域の農業に関心を持ち、体験し学ぼう」を学年テーマとして設定し、今年度で4年目を迎える学習となる。学校の近くに、地域の農家より10aの畑を借用し、年間にじゃがいも、大豆、とうもろこし、しゃくし菜、さつまいも、そば等を栽培し、収穫した作物を加工し、豆腐、漬け物、そば打ち等の学習まで行うものである。地域の食材を使用し、農林振興センターや地域の農家、荒川地区「食の伝承士」の方々の協力により、加工した食物を実際に食べるところまでの学習を行っている。

2年前は収穫する段階で、サルやイノシシによる食害に見舞われ、収穫できないという悔しさも味わった。そこで昨年度から、埼玉県農林総合研究センターの研究員を講師に「生態・行動から探る被害対策」の講演をしていただき、生徒といっしょに電気柵を畑の回りに設置した。その結果はほとんど食害もなく無事に収穫を迎えることができた。

### 2 活動のねらい

第2学年の学習テーマ「地域の農業に関心を持ち、体験し学ぼう」

- ・ 地域の農業に関心をもつ。
- ・ 農業への関心を持ち、農業をはじめ地域文化の継承者の一員となる。
- ・ 農業の知識や技能について学び、「食と農」への理解を深め、生活に生かすことができる。

### 3 活動の概要

月 日	活 動 内 容	場 所	対 象
4月26日	じゃがいも	学校用圃場	2年生
5月17日	土寄せ、モロコシ播種	〃	〃
6月 7日	さつまいも植え付け	〃	〃
6月21日	じゃがいも収穫	〃	〃
7月12日	大豆播種、除草、さつまいも蔓返し	〃	〃
8月	とうもろこし収穫	〃	〃
9月 6日	除草作業、そば播種	〃	〃
10月11日	シャクシ菜播種	〃	〃
10月25日	シャクシ菜間引き	〃	〃
10月15日	さつまいも収穫	調理室	〃
11月22日	シャクシ菜収穫、荒漬け	学校用圃場	〃
12月 6日	大豆収穫	荒川改善センター	2年A組
12月13日	そば打ち	荒川改善センター	2年B組
1月10日	そば打ち	調理室	2年生
1月17日	大豆の選別調理室	〃	2年A組
1月24日	豆腐作り	〃	2年B組
	豆腐作り		



学校用圃（ほ）



じゃがいもの収穫



電気柵の設置



電気柵の設置



電気柵の設置



とうもろこしの収穫



えだまめの収穫



さつまいもの収穫



シャクシ菜漬け



そば打ち



豆腐作り



そば打ち伝承師



保護者の方も参加しました 「感謝の会」は生徒の企画で行います



## 栽培方法や管理技術等についての相談窓口

### ポイント

学校ファームについて分からないことがあったら、下記の相談窓口にお気軽に相談してください。

栽培方法については、農林振興センター（普及部）が、資材等の調達についてはＪＡがよいでしょう

また、学校ファームの取組全体に係る相談は、県庁の農林部（農地活用推進室）や教育局（義務教育指導課）でも受けています。

区分	相談窓口	郵便番号	住 所	電話番号
本庁	埼玉県農林部農地活用推進室	330-9301	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-4093
	埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課	330-9301	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-6779
地域機関	さいたま農林振興センター(普及部)	330-0074	さいたま市浦和区北浦和5-6-5	048-822-1007
	川越農林振興センター(普及部)	350-1124	川越市新宿町1-1-1	049-242-1804
	川越農林振興センター(飯能普及部)	357-0021	飯能市双柳353	042-973-5621
	東松山農林振興センター(普及部)	355-0024	東松山市六軒町5-1	0493-23-8582
	秩父農林振興センター(普及部)	368-0034	秩父市日野田町1-1-44	0494-25-1310
	本庄農林振興センター(普及部)	367-0026	本庄市朝日町1-4-6	0495-22-3116
	大里農林振興センター(普及部)	360-0831	熊谷市久保島1373-1	048-526-2210
	加須農林振興センター(普及部)	347-0054	加須市不動岡564-1	0480-61-3911
	春日部農林振興センター(普及部)	344-0038	春日部市大沼1-76	048-737-6311
	春日部農林振興センター(久喜普及部)	346-0011	久喜市青毛1-8-3	0480-21-0912
	埼玉県農業大学校	350-2214	鶴ヶ島市太田ヶ谷64	049-285-4111

農業団体	JA埼玉県中央会地域振興部	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-12-9	048-829-3023
	JAさいたま(営農指導課)	330-0072	さいたま市浦和区領家4-24-16	048-831-2400
	JA戸田市(経済課)	335-0034	戸田市笹目3-8-3	048-421-3002
	JA川口市(経済課)	334-0003	鳩ヶ谷市坂下町1-9-6	048-281-0944
	JAあゆみ野(営農経済課)	334-0058	川口市大字安行領家1920	048-290-2212
	JA鴻巣市(営農経済課)	365-0071	鴻巣市寺谷473-1	048-596-2552
	JAあだち野(営農経済課)	362-0067	上尾市中分2-124	048-725-7212
	JAあさか野(経済課)	352-0011	新座市野火止4-5-21	048-479-1011
	JAいるま野(営農部経済課)	350-1155	川越市大字下赤坂1805-126	049-238-1117
	JA埼玉中央(営農部 営農推進課)	355-0811	東松山市加美町1-20	0493-25-2551
	JAちちぶ(営農経済部 指導課)	368-0005	秩父市大字大野原736	0494-22-0209
	JA埼玉ひびきの(営農販売課)	367-0055	本庄市若泉1-11-27	0495-24-7721
	JAくまがや(経済部 米麦課)	360-0014	熊谷市箱田5-8-2	048-521-6586
	JAふかや(営農経済部指導販売課)	366-0831	深谷市内ヶ島728-1	048-574-1159
	JA埼玉岡部(経済課)	369-0203	深谷市普濟寺1485-3	048-585-0991
	JA榛沢(販売課)	369-0221	深谷市榛沢新田580-1	048-585-2324
	JA花園(販売指導課)	369-1246	深谷市小前田1169	048-584-2166
	JAほくさい(営農販売課)	348-8513	羽生市東7-15-3	048-561-5000
	JA越谷市(営農課)	343-0807	越谷市赤山町1-115	048-962-3141
	JA南彩(営農部 営農販売課)	346-0105	南埼玉郡菟浦町大字新堀473	0480-87-1135
	JA埼玉みずほ(経済部 営農販売課)	340-0114	幸手市東3-10-43	0480-44-2121
	JAさいかつ(北部経済センター)	342-0015	吉川市中井2-47-1	048-984-6381

## 【みどりの学校ファーム推進マニュアル作成までの経過】

- 1 埼玉県みどりの学校ファーム推進会議の開催  
 「みどりの学校ファーム推進方針」策定並びに「みどりの学校ファーム推進マニュアル」作成のため、別添の委員からなる推進会議を開催した。  
 (1) 第1回推進会議(H20.6.16)：推進会議の設置  
 (2) 第2回推進会議(H20.9.22)：「みどりの学校ファーム推進方針」策定  
 (3) 第3回推進会議(H21.2.5)：「みどりの学校ファーム推進マニュアル」作成
- 2 ワーキングチームの開催  
 「みどりの学校ファーム推進方針」策定並びに「みどりの学校ファーム推進マニュアル」作成のため、別添の構成員からなるワーキングチームを開催した。  
 また、「みどりの学校ファーム推進マニュアル」の「教職員用詳細マニュアル」作成にあたっては、別添の作成協力者が加わった。  
 (1) 第1回ワーキングチーム(H20.7.29)  
 みどりの学校ファーム推進方針(素案)について検討。  
 (2) 研修会(H20.9.5)  
 先進的取組事例(喜多方市小学校農業科、入間市狭山小学校)を招き、地域機関等関係者を対象として開催。  
 (3) 第2回ワーキングチーム(H20.9.16)  
 みどりの学校ファーム推進方針(案)を検討。  
 (4) 第3回ワーキングチーム(H20.10.30)  
 JAバンク提供による学校ファーム看板設置第一校目農園を視察。  
 (5) 第4回ワーキングチーム(H20.12.25)  
 みどりの学校ファーム推進マニュアル(骨子)を作成。  
 (6) 第5回ワーキングチーム(H21.1.19)  
 みどりの学校ファーム推進マニュアル(素案)を検討。  
 (7) 第6回ワーキングチーム(H21.2.16)  
 みどりの学校ファーム推進マニュアル(案)を検討。

## 【埼玉県みどりの学校ファーム推進会議 委員名簿】

所 属 名	職 名	氏 名
<b>【埼玉県】</b>		
岡島副知事		
企画財政部 地域政策局	局 長	永 井 邦 夫
地域政策課	課 長	高 山 次 郎
"          土地水政策課	課 長	田 島 浩 隆
保健医療部	部 長	大 村 外 志
"          健康づくり支援課	課 長	瀬 田 節 子
農林部	部 長	関 根 俊 雄
"          農業政策課	課 長	西 経 子
"          農業支援課	課 長	福 田 和 明
"          流通販売課	課 長	堀 内 清 則
"          畜産安全課	課 長	松 岡 俊 和
"          農地活用推進室	室 長	前 田 敏 之
教育局	副 教 育 長	村 田 俊 彦
"          県立学校部保健体育課	課 長	田 村 和 夫
"          市町村支援部義務教育指導課	課 長	伊 藤 史 恵
<b>【関係団体】</b>		
埼玉県農業会議 業務部	部 長	渡 辺 義 邦
埼玉県農業協同組合中央会 地域振興部	部 長	田 中 昇
都市教育長協議会	副 会 長	片 庭 直 助
町村教育長会	副 会 長	梅 澤 泰 助
県公立小学校校長会	会 長	宮 原 利 定
県中学校長会	会 長	佐 藤 徳 一

【埼玉県みどりの学校ファーム推進会議 ワーキングチーム名簿】

所 属 名	職 名	氏 名
農 林 部 農 業 政 策 課	副 課 長	篠 崎 豊
" 畜 産 安 全 課	副 課 長	鴻 巢 泰
" 農 業 支 援 課	主 幹	梶 山 守
" 流 通 販 売 課	主 幹	富 田 俊
" 農 地 活 用 推 進 室	室 長	前 田 敏
企 画 財 政 部 地 域 政 策 課	主 査	小 笠 原 隆
" 土 地 水 政 策 課	主 幹	関 根 厚
保 健 医 療 部 健 康 づ く り 支 援 課	主 幹	原 田 由 美
教 育 局 県 立 学 校 部 保 健 体 育 課	指 導 主 事	榎 本 隆
" 市 町 村 支 援 部 義 務 教 育 指 導 課	主 幹	矢 澤 徹
" "	指 導 主 事	金 子 正
" 県 立 総 合 教 育 セ ン タ ー 江 南 支 所	指 導 主 事 (兼) 所 員	仲 山 嘉 彦
埼 玉 県 農 業 会 議	調 査 役	大 須 賀 由 和
埼 玉 県 農 業 協 同 組 合 中 央 会 福 祉 対 策 室	室 長	永 島 朗

《事務局》

所 属 名	職 名	氏 名
農 林 部 農 地 活 用 推 進 室	主 幹	金 子 和 欣
	主 査	山 本 信 義
	主 任	島 田 美 里

【「教職員用詳細マニュアル」作成協力者】

(順不同)

所 属 名	職 名	氏 名
和 光 市 立 北 原 小 学 校	教 諭	服 部 英 一
飯 能 市 立 双 柳 小 学 校	教 諭	須 田 昌
本 庄 市 立 旭 小 学 校	教 諭	岩 田 勇
行 田 市 立 北 小 学 校	教 諭	岡 島 伸 行
騎 西 町 立 騎 西 小 学 校	教 諭	加 藤 敏 江
川 口 市 立 戸 塚 中 学 校	教 諭	加 宮 崎 敏 雄
所 沢 市 立 安 松 中 学 校	教 諭	榎 本 秀 行
秩 父 市 立 荒 川 中 学 校	教 諭	尾 上 貴 宣
春 日 部 市 立 東 中 学 校	教 諭	秋 山 正 子

《埼玉県教育局》

所 属 名	職 名	氏 名
教 育 局 市 町 村 支 援 部 義 務 教 育 指 導 課	課 長	伊 藤 史 恵
教 育 局 県 立 学 校 部 保 健 体 育 課	課 長	田 村 和 夫
教 育 局 市 町 村 支 援 部 義 務 教 育 指 導 課	主 席 指 導 主 事	濱 本 一
教 育 局 市 町 村 支 援 部 義 務 教 育 指 導 課	主 幹	矢 澤 徹
教 育 局 県 立 学 校 部 保 健 体 育 課	主 幹	飯 村 光 良
教 育 局 県 立 総 合 教 育 セ ン タ ー 江 南 支 所	指 導 主 事 (兼) 所 員	仲 山 嘉 彦
教 育 局 市 町 村 支 援 部 義 務 教 育 指 導 課	指 導 主 事	金 子 正
教 育 局 市 町 村 支 援 部 義 務 教 育 指 導 課	主 査	山 口 将
教 育 局 県 立 学 校 部 保 健 体 育 課	指 導 主 事	榎 本 隆